

総合計画審査特別委員会
産業建設分科会記録

平成29年11月9日

【開催日】 平成29年11月9日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後4時34分

【出席委員】

分科会長	中村博行	副分科会長	岡山明
委員	奥良秀	委員	河崎平男
委員	水津治	委員	中岡英二
委員	藤岡修美		

【欠席委員】

なし

【分科会委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
傍聴議員	伊場勇	傍聴議員	森山喜久

【執行部出席者】

総合政策部長	川地諭	企画課長	河口修司
企画課主査兼企画係長	杉山洋子	企画課企画係主任	宮本渉
産業振興部長	河合久雄	産業振興部次長兼農林水産課長	高橋敏明
商工労働課長	白石俊之	商工労働課課長補佐	山本修一
商工労働課主査兼交通政策係長	工藤歩	商工労働課商工労働係長	福田智之
農林水産課技監	山崎誠司	農林水産課主査兼耕地係長	銭谷憲典

農林水産課農林 係長	平 健 太 郎	建設部長	森 一 哉
建設部次長兼土 木課長	榎 坂 昌 歳	土木課課長補佐 兼河川港湾係長	泉 本 憲 之
土木課主査兼 管理係長	古 屋 憲 太 郎	都市計画課長	河 田 誠
都市計画課課長 補佐兼 都市整備係長	高 橋 雅 彦	都市計画課管理 緑地係長	伊 藤 佳 和 子
都市計画課計画 係長	大 和 毅 司	都市計画課計画 課係員兼土木課 河川港湾係員	佐久間 庸 次
下水道課長	森 弘 健 二	下水道課技監	藤 岡 富 士 雄
下水道課主査	壹 岐 雅 紀	下水道課管理係 長	西 崎 大
下水道課計画係 長	熊 川 整	山陽水処理セン ター所長兼小野 田水処理センタ ー所長	光 井 洋 一
建築住宅課長	中 森 達 一	建築住宅課主査 兼住宅管理係長	村 上 信 一
建築住宅課建築 係長	石 田 佳 之	建築住宅課建築 係主任	山 本 雅 之

【事務局出席者】

局 長	中 村 聡	書 記	梅 野 貴 裕
-----	-------	-----	---------

【審査事項】

- 1 議案第81号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について（産業建設分科会所管部分）

中村博行分科会長 おはようございます。ただいまより総合計画審査特別委員会産業建設分科会を開催いたします。さっそく審査に入りますが、最初に総括的な説明を企画課からお願いします。

杉山企画課主査 それでは内容の説明に先立ちまして企画課から基本計画の構成について御説明いたします。この前期の基本計画は基本構想で設定しました五つの基本目標に行財政運営など計画の実現に向けた取組を加えた六つの章立てを行っております。また、一つの章の中には基本構想に掲げるまちづくりを総合的、計画的に推進するための複数の基本施策を設定しています。それでは第3章を例に説明をさせていただきたいので63ページをお開きください。63というページが付されてはおりませんが、第3章の最初のページになります。ここで第3章都市基盤の分野については「1.8 住環境の確保」から「2.3 港湾施設の整備」までの六つの基本施策で構成しています。次に基本施策ですが、1枚めくっていただきまして64ページ、65ページを御覧ください。左ページは基本施策に対する基本方針、目標指標、現状と課題を掲載し、右ページ以降は基本施策を構成する基本事業を掲載しています。掲載の方式としては右ページと左ページを繰り返して掲載しております。基本方針ですが、これは基本施策を進めていく方針を示しており、目標指標は基本施策の達成を図る目安として具体的な数値目標を設定しております。また基本方針の達成に向けて、左ページの一番下ではそれぞれの基本施策における現状と課題の整理を行っております。続きまして右ページ、基本事業におきましてはその進捗を図る目安としてそれぞれの基本事業における具体的な数値目標である評価指標を設定しており、併せて基本施策を実現するために取り組む主な事業を主要事業として掲載しています。また基本施策ごとにその末尾に関連する個別計画の名称と計画年限を掲載しております。なお、前期基本計画全体の施策体系としましては、六つの

章立ての下に4-1の基本施策、更にその下に1-1-6の基本事業で構成しております。全体についての説明は以上となります。

中村博行分科会長 ありがとうございます。それでは総合計画の産業建設の所管部分についての内容に入ります。審査番号の1番、防災体制の充実(3)の市域保全の充実について執行部の説明を求めます。

榎坂建設部次長 それでは32ページをお開きください。基本施策9防災体制の充実でございます。まず基本方針について説明いたします。市民生活の安全を確保するため、防災基本条例に定める「自助・共助・公助」の理念に基づき、地域防災力の強化に取り組むとともに、総合的な防災体制の整備に努め、災害に強いまちづくりを推進いたします。次に目標指標でございますが、これは他分科会で協議していただくこととなります。引き続きまして、現状と課題でございます。

1、本市は瀬戸内海に面し、沿岸域は台風の直撃や高潮による大規模な災害を経験しており、津波や高潮などの被害を防止するため、海岸保全施設の適正な整備が必要です。2番は飛ばさせていただきます。3番、市内には干拓事業で形成された多くの低地があり、出水期には市街地での浸水被害が繰り返されています。低地にある水田の宅地化が進んでいる地域においては、浸水被害の対策が必要です。4番目は飛ばさせていただきます。5番目といたしまして、国・県と連携し海岸や河川の護岸に努める必要があります。さらに、浸水対策として水路やポンプ施設を整備し、排水機能の向上を図る必要があります。

引き続きまして基本事業でございます。1番、2番は飛ばさせていただきます。34ページをお開きください。市域保全の充実でございます。津波・高潮・大雨による水害、土砂災害、山地災害などの災害から市民の生命と財産を守るため、海岸・河川、低地、山地の保全に取り組みます。主要事業でございます。これについては担当課から説明させていただきます。最初に農林水産課のほうからお願いいたします。

高橋産業振興部次長 それでは主要事業、海岸保全施設整備事業、高潮対策について。現在松屋埴生地区、黒崎開作地区において山口県が事業主体となって海岸の防災、減災対策を目的とした高潮対策事業が進められています。事業内容は堤防のかさ上げや老朽化施設の改修、整備を行うもので、引き続き事業の推進に努めてまいります。続きまして農林水産課対象分といたしまして、雨水排水対策事業について。刈屋地区西の浜排水機場について完成後25年以上経過し施設の老朽化が著しいことから計画的に老朽化対策を行うなど適切な施設管理を推進し、低地の保全及び内水排除等に努めてまいります。続きまして排水機場整備事業。高千帆排水機場及び厚狭中排水機場について山口県が事業主体となって老朽化したポンプ施設や機器類の更新を行うストックマネジメント事業を進めています。水利施設としての機能回復を図るものですが、内水排除といった防災上の観点からも事業の推進に努めてまいります。農林水産課分は以上でございます。

森弘下水道課長 下水道課の雨水排水対策事業について御説明をいたします。

下水道の雨水排水対策事業は、雨水渠^{きよ}の維持管理事業、雨水排水ポンプ場の維持管理事業、長寿命化計画に基づく若沖雨水排水ポンプ場の施設の長寿命化工事、雨水調整池の役割を持つ古開作ため池の管理事業、若沖遊水池の維持管理事業からなります。続いて、下水道の浸水対策事業について。下水道の浸水対策事業は高千帆地区浸水対策事業です。高千帆地区の内水は潮位により自然排水が不可能な時は横土手と下木屋のポンプ場で排水していますが能力には限界があります。近年、農地の都市化が進み、保水能力が低下し、豪雨時の浸水被害が懸念されます。そこで有効な浸水対策を立案し、それを事業化するものです。以上が下水道課の事業になります。

榎坂建設部次長 それでは浸水対策事業、土木課分について説明をいたします。

主に東下津地区の内水対策事業で、狭間川の氾濫による浸水被害を防ぐため、東下津排水機場にポンプの増設を行います。今あるポンプは2台

付いておりますが、新設として1トンのポンプを3台増設して内水排水に努めます。工事は今年度から実施しており、平成32年度完成を目指しております。土木課からは以上でございます。以上、防災体制の充実、市域保全の充実についての御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 執行部の説明が終わりましたので、審査については32ページからまいりたいと思います。基本施策の9です。基本方針と目標指標、現状と課題の1番、3番、5番。これについての質疑を求めたいと思います。

中岡英二委員 防災意識が高まっていると思いますが、自主防災組織の充実、日頃の防災訓練の充実。大変大事なことだと思いますが、その中でも防災士の方が地域に多数おられるということは大変心強いことだと思います。この中で防災士の資格習得の支援をしているということが書かれていますが、どのようにされているのかお聞きしたい。

中村博行分科会長 防災士関係は総務の分科会で審査される部分です。産業建設の所管部分でお願いします。例えば目標指標のところでは自主防災組織率が95%を目指しているが現在は92%。こういう数字が上げられていますが、実が伴っているかどうかということに疑問を感じます。自治会単位でやっているのは高い数字が挙がっていますが、実情はそうではなく、セーフティーネットワークというか、そういった組織の中で訓練をされているという部分が多いと思いますので、この自主防災組織の目標指数が、目標指数として数字だけに終わるのではないかという気がします。その辺りについてはどのように考えておられますか。

森建設部長 済みません、自主防災組織の関係も総務でやられますので、所管が違っているということになります。

中村博行分科会長 なるほど。ちょっと重複する部分があるかと思いますが、

重複しても今のように回答いただければ納得がいくと思います。

河崎平男委員 1番の現状と課題のところの海岸保全施設の適正ということで掲げてありますが、これは永久的にやられるのですか。

高橋産業振興部次長 主要事業で申し上げましたが、現在行われているのは県事業で、松屋埴生地区、黒崎開作の高潮対策事業が進められております。そのほかの事業について、特に具体的な案件はありませんが、この2か所については事業の進捗率も低いので、早期完成を目指して推進していきたいという考えです。

河崎平男委員 海岸保全でかさ上げをやっていますよね。完成年度はありますか。海岸保全事業だけ書いてありますが、ここだけではなく、ほかの事業も出てくるのではないですか。

高橋産業振興部次長 県の計画では完成年度が決まっておりますが、なかなかこの場では申し上げにくいところがございます。松屋埴生地区においては平成31年度を目標に掲げておられるところですが、かなり低い進捗率となっております。黒崎開作については33年度を目標にしておりますが、こちらはかなり進捗が進んでいる状況です。工事の関係は漁業者との調整等もございますので、工事の期間が限定されています。また、国の補助事業等も活用した事業でございまして、予算の確保が難しいところもございますので、こういった面につきましては県を通じて、また国との意見交換の場もございましたので、その場でおきましても防災関係の予算を確保していただくような要望は引き続きしてまいりたいと思います。この案件自体は、平成11年の周防灘の高潮が起因していますが、そこで被害を受けた箇所についての検証がなされて計画が進められているということでございます。

岡山明副分科会長 総合計画を読みましたが、5章までに37項目あります。

企画課にお聞きします。前は59項目ありましたが、今回は統合して減っています。前は防災体制の充実と市域保全の充実と施策が二つありましたが、今回は一つになっています。上水も下水も一つになっています。なぜ統合したのか。その趣旨をお聞きしたい。

杉山企画課主査 このたびは6の計画の実現に向けて、という新たな基本目標から、第6章を作っています。第一次総合計画の中では効率的な行財政運営をするというのが第2章に入っていましたが、第6章に入ってきていますので、このたび第6章が今までの第一次総合計画と全く切り離されて新たに作られたというものではないので、実際のところ施策は59から41になったというものでございます。基本的な考え方としましては、施策の数を少なくまとめられるもの、また同じ目的に沿っているもの、対象が同じであるようなものについては、なるべく数を少なくすることで、分かりやすく、理解しやすくしたいという思いから、41になったというところです。防災体制の充実と市域保全の充実を一つにしたことについては課長が説明します。

河口企画課長 政策、施策を分かりやすく統合したものもあります。防災体制の充実におきましても、市域保全の充実が第一次総合計画では別にありましたが、これも防災体制の一環であるということも含めまして、幹事会でも協議した中で統一して一つにまとめたほうが分かりやすいのではないかと御意見がありましたので、そういう形で統合させていただいたところでございます。

岡山明副分科会長 カルテにも書かれていますが、第一次総合計画には基本方針として市域保全の充実という方針がきちんと出ているのに、今回はそれを一括して防災体制の充実の中に一つにまとめられています。あとで出てきますが、上水と下水も一つにまとめられています。基本的な方針自体が違ってくるのではないですか。基本方針が今まであった部分で、ちょっといかなものかと思えます。

河口企画課長 カルテについては一次の振り返りをしたというものでありますので、それについての課題を見付けていったものでございます。それを踏まえ、今回は防災体制の中で同等の内容ということで一つにしたということです。御理解をいただきたいと思えます。

岡山明副分科会長 ではそういう形で資料として出していただいたほうが、項目に関する資料がないので、私たちはカルテでどういう項目かを見ています。今回、市域保全の充実といわれても、もらったのはたった1ページもないでしょ。どうやって調べて、私たちにどういう方向性を示せというのか。1年たってもう一度見直しを掛けたときに、どういう方向性で見直しを評価するのか。私は今の状況では、1年後には評価も何もできない。資料も何もない。総合計画で具体的にこう書かれていますよというのも一つもない。そういう状況で議員にこうやって今回検討していただきたいということですよ。あくまでも私たちはカルテを基準に考えます。カルテは3ページぐらいあります。それを見て理解するという状況なのに、今回の新しい総合計画でどこがどう変わったのか一つも分からない。そのような検討材料がないというのはいかがですか。私たちは何を検討材料にしたらよいのか。あくまでもカルテじゃないですか。カルテを見てやる以外にないという状況の中で、今回の防災体制の充実にまとめましたと言われても、大変申し訳ないですけど、余りにも飛びすぎているのではないかと。41項目と言われましたが、あくまでもやっているのは37項目でしょう。6章の38から41に関しては財政運営の話ですから、それは外さなくては行けない。今回もカルテと同じような状況になっていますから、59項目から37項目です。なおかつここにもらっている第一次総合計画は59項目ではなく58項目しかない。一つ追加されているという事実もある。いつ追加されたのか、総合計画にはないがカルテにはある。こういうのも見て、納得し難いと思えますが企画課はどう思っていますか。数も違います。

河口企画課長　今見ておられるのが第一次総合計画の初版でございます。5年前に見直したしまして、理科大の関係もありまして、そこでまた増えています。議員の皆さんにはお知らせして、御審議していただいたところでございます。数についてはそういうことです。

中村博行分科会長　34ページのほうで岡山副会長が言ったことはやりたいと思います。32ページをまずはやりたいと思います。質疑をお願いします。

河崎平男委員　1番の海岸保全の適正な整備が必要ということですが、農林部門だけの事業ですか。ほかの事業、例えば地域保全とか地域の安心面とか、農林水産部門以外の事業はないということですか。

高橋産業振興部次長　主要事業で挙げております海岸保全事業は高潮対策を挙げておりますが、そのほかの農林で管轄する地域としては刈屋地域、小野田地域、梶地域、埴生地域の海岸保全施設等、農林で所管するものについては保全施設の長寿命化等を考えた計画も今後進めていくということでございます。

森建設部長　海岸の護岸についてはそれぞれ所管がありまして、農林、県の港湾課、河川課で所管する護岸があります。護岸の整備について県は所管ごとに進められておりますので、県の河川、港湾に関する負担金については土木の予算で県の負担金が付いております。

中村博行分科会長　そういった事業について市はどのぐらい関わっておられるのか。ちょっと別ですが、崖とかを県が工事して、地元からそのような工事でいいのかという不満が出たときに、一期工事が終わったから、またするのであれば二期、三期の後にするとかというような回答もあるわけです。ですから県の事業に対しても山陽小野田市内の事業ですから、ある程度市が関わっていかなければいけない部分があると思いますが、

どのように考えていますか。

榎坂建設部次長 急傾斜を例にして話したいと思います。急傾斜崩壊対策事業の場合は、地域工事の申請は地元がするようになりますので、地権者の同意書や地元調整は市が行います。事業費の数パーセントは市が負担金を出しますので、関わっていくことになります。県は主に工事をやられますので、地元調整とか事業に対する地元の意見がありましたら市を通して県に進達して、調整をするようになっております。

中村博行分科会長 市が財政的に関わっているものについてはという回答だったと思いますが、100%の県事業については全く関われないということですか。

榎坂建設部次長 事業費100%県が行う場合についても、場所は山陽小野田市内の事業でありますので、地元の調整や希望等については進達して、調整しております。

藤岡修美委員 32ページの防災体制の充実の現状と課題について審議していると思いますが、内水排除、台風、高潮関係の現状と課題が述べてあります。地震については、津波、防災拠点施設の耐震化がうたってありますけど、地震対策についての現状と課題が少ないような気がします。例えば国道190号の電線の地中化をしていると思いますが、これはかつて本市でも台風によって電柱が倒れて、かなり危険な状況があったのですが、こういった面も地中化すれば電柱がなくなりますし、その辺がうたっていない。せっかく現状国道でやっているのに残念でならないのですが、いかがですか。

森建設部長 地震に関しては、市がやる事業として建物の耐震化については別のところにあります。国道190号については市と関わりがない事業ですので、計画を組む段階で出ていないのが現状です。

藤岡修美委員 国道関係は進んでいますが、市内に中電、N T T等の電柱があります。これの地中化の検討までは全然至っていないという現状ですか。

榎坂建設部次長 申し訳ありませんが、市内の電柱の地中化については進んでおりません。

藤岡修美委員 構想自体もないというか、そういった方面で取り組まなければならないという姿勢もないと考えていいですか。

榎坂建設部次長 地中化については、進めていきたいという気持ちはありますが、予算を伴うものですし、今のところ計画を立てている状況にはありません。

中村博行分科会長 32ページは終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。
（「はい」と呼ぶ者あり）それでは先ほど出ました34ページ、市域保全の充実について、余りにも大ざっぱではないかという御意見がありました。例えば（3）について、目標指数がないのではないかとか、何らかの形があれば、それも一つの材料になると思うのですが、その辺りについての考え等がありましたらお願いします。これは企画課のほうになりますかね。

河口企画課長 市域保全の充実をまとめたということで、第一次の総合計画をお持ちであれば、市域保全については海岸の保全、河川の保全、山地の保全、低地の保全というのを一つにまとめさせていただいたということでございます。内容については今の四つはあるということが大前提になっていますが、それをまとめさせていただきながら進めていきましたし、先ほど指標の話が出ましたが、指標についても何らかのものを出していった評価につなげていきたいというのもありましたが、ここでは評価として、国の事業等もありますので、なかなか指標としてなじまないとい

うことで、今回は指標を記入していないというのが現状であります。先ほど岡山副会長からありました施策の数の話ですが、見直しがあつて増えているという状況は定住促進を見直した中で加えていったという、第一次の見直しの中で増えていったという現状がございます。それからどのような評価ということを言われました。基本的に第二次に上げております主要事業等、今から実施計画等、事務事業等をやる中で、その実施内容について評価をしていくということになりまして、それを議員の皆さんにも評価していただくという形を取りますので、ここでは市域保全の充実というのを分かりやすくまとめさせていただいたということでございます。

岡山明副分科会長 一次のことはよく分かりました。4章の13の7項目の一つを追加したというのは分かっていますが、今回市域保全の話をするときに、基本方針、指針もなくすという状況の中で、先ほど評価すると言われましたが、具体的に私たちが1年後に見直しをした場合に、どこをどのように評価するのか。今回の二次に関しては一次と違い、こういう部分の見直しをした、これが二次の総合計画の大きな柱である、市域保全の充実で今回はこれがメインです、二次の総合計画の中の一つとして市域保全の充実に関してはここが前回とは大きく変わっていますという具体的な評価基準を私たちが分かるような形で書いていただきたい。何回も言っていますが今回はカルテを基準に考えています。カルテを見て二次の総合計画を見ている状況になりますので、新たにカルテみたいな課題シートみたいなものは作られなかったのか。なぜそういうものがないのかをお聞きしたい。

河口企画課長 カルテにつきましても、第一次総合計画、実施計画、事務事業を上げさせていただきながら、その中でも目標指標等を設定する中で、評価をしていくということになりますので、結局カルテについても御覧になっていただくと分かりませんが、それぞれの事務事業の達成度等を入れております。その形で評価をしていくということになってまいります

ので、御理解いただければと思っております。

中村博行分科会長 例えば周防灘高潮対策事業の推進率が、前回のカルテの中ではC評価になっていますよね。そのようなC評価をそのままほっておくのか。あるいはそれに加えて指標として取り上げるのかということもあろうかと思いますが、その辺りはどのように考えていますか。

川地総合政策部長 本来であれば、第一次ではこの件に関しまして目標指標を挙げておりますが、先ほど建設部からありましたように、進捗率につきましては国、県の計画どおりにいかないというのもございました、国や県の計画の達成率を市で定めていいのだろうかというのもございました。本来であればなるべく分かりやすいように目標指標を定めておりますけれども、この件に関しましては、ほとんど国や県の事業になりますので、目標指標を達成しにくいということもございましたので、ここではのけさせていただいて、この下に定める実施計画の中で数字が入ってきますでしょうから、いずれはそれに基づいて判断をいただくような形になるかと思えます。ここに関しましては海岸保全の関係でも31年度と申し上げましたけれども、実際は私どもも予算を付けておりますが、国が半分しかできていないとかいうのもございますので、その辺は判断しにくいですが、そういった事情がございましたので、ここについては目標指標を定めていないということで御理解いただきたいと考えております。

岡山明副分科会長 この実施計画は3年のローリング方式の中で毎年見直しをかけるという状況の中で、毎年ある程度評価シートのような形で見直しの材料として私たちに提供されるのかどうか。

川地総合政策部長 基本的には今回の総合計画は12年間でやっておりまして、今御審査していただいておりますのは前期ですよ、基本計画は。4年後に中期、もう4年後に後期となります。基本的には4年ごとに評価をいただいて、前期の計画がどうであるか、それに対して中期がどうなる

かという形になるので、私どもは今4年に1回という形で出しておりますけれども、場合によっては議員の方々もいろいろ知りたいところもございましょうから、それに関しましてはまた柔軟に提出させていただこうかと考えます。

河崎平男委員 先ほどから農林水産、土木の事業については土砂災害、急傾斜事業も取り入れられるということではありますが、市内の地域においてはずっと浸水被害が出ております。そういった中で市民の安心、安全な生活を守る意味でまちづくりの観点から抜本的、長期的な計画事業は取り入れられないのですか。これは農林と土木だけじゃないですか。ほかのまちづくりの観点から至急やらなければならない事業は、浸水被害等が出ておる中でそれを取り入れるのが一番ではないですか。

川地総合政策部長 今現在特に小野田地区、高千帆地区に関しましては、なかなか合併当初は難しゅうございましたけども、平成27年、28年度ぐらいから長期的な計画、中期的な計画スパンがいろいろありますので、これを今どう考えるかということは考えておりますけども、今現在の浸水対策について検討、整備を始めておるところでございます。ただ申し訳ございません、ちょっと長期になりますので長期までがどこまでかというのはこの場では言えませんが、まちづくりの一環として今現在スタートをしておるところでございます。

藤岡修美委員 先ほど現状値、目標値は挙げないという川地部長の話がありましたが、担当部としては国に要望する等々の中で逆に基本計画に市がこういった目標値を挙げているということを挙げていたほうが国に要望等々するときには有効だと思いますけど、その点はどうですか。

中村博行分科会長 何らかの形で挙げていたほうがいいのではないかとということですが。先ほど明確に川地部長から国等々が関わるので進捗状況を挙げてもうんぬんという回答がございましたが、それでもなおかつそうい

う方向性を持っておられたほうがいいのではないかという御意見です。

高橋産業振興部次長 農林水産課におきましては次年度等の予算要求の際、当然美祢農林事務所、県の出先機関と予算確保に向けた調整をしております。その中で県のほうも予算確保に努める、市のほうも予算確保に努めるということで、担当部署と協議をして、予算的な確保はしておいても、最終的に国から出てきた内示といいますか、おりてくるお金が随分と減額されているという状況ございまして、その目標値によって左右されるというよりも、実質的な協議の場によることのほうがこの数年は多いので、市としましては誠意を見せて予算確保に努めて、それを県、国へ伝えていくというような状況になっております。目標値そのものでの要望というものがどれだけ効果があるかというのは農林水産課におきましては特にあまり期待はできないように感じております。

藤岡修美委員 市のそういった事業に対する熱意が総合計画、基本計画にも挙がっていないということで、国に伝わりますかね。

高橋産業振興部次長 県との協議というのも十分詰めておりますし、国の農林水産省からおいでになる意見交換会という場も年に一度ではございますが、ありますので、直接市の要望、あるいは地元の要望というものを直接伝える機会というのはございます。

藤岡修美委員 それは担当課、担当部署は把握できていると思いますけども、逆に市民目線でいったときにそのようなものが計画に挙がってなくて、本当に市が頑張っているということがいえるのかどうか。

川地総合政策部長 本来これは国、県の事業でございますので、国、県の計画の中で目標数値を挙げられるのであればそれはそうですし、それに対して市民の状況説明はできますけども、私どもは負担をするほうでございますので、なかなか厳しい。本来これはずっと進捗のとおり行けばいい

のですが、なかなか今現在国もかなり事業内容が変わってきていますので、これに関しましては産業振興部、建設部ともにそれから知事要望でも私どもは毎年の要望はいたしておりますので、その中で対応していきたい。市民の方々についてもそういった事情をいろいろな場を借りて、説明をしていくのがいいのではなかろうかと考えております。逆に総合計画の目標率をここで定めたとしてもかなりのかい離があった場合にどのような修正をしていくべきか、というところも支障がございますので、そのように御理解をいただきたいと考えております。

藤岡修美委員 引き続いて以前、今の横土手の高千帆排水機場を農林サイドで整備されたということで、農地が市街化してきてそのポンプ能力がもたないという話で、下水道事業でポンプ場うんぬんという計画が出てきたのですが、その辺りの進捗はどうなっていますか。

森弘下水道課長 先ほど浸水対策事業の中に下水道課では高千帆地区の浸水対策がありますというお話をさせていただいたと思いますが、その中で言いましたのが事業の内容を検討して、やっと詳細設計を今年やろうと思っておったのですが、先ほども交付金の話がありましたが私ども交付金を100%国に要求して、今年返ってきたのが60%です。その60%のうちの大体4割から5割を水処理センターのほうの機械が老朽化しておりますので、それを長寿命化工事していくのに大体4割、5割使っており、今年は特に機械の調子が悪くて6割を使っております。結局は何を切るかという、今動いていない詳細設計、高千帆地区の詳細設計を今年切らせていただいたので、一步進むつもりでしたが、ちょっと今年は進めておりません。

中村博行分科会長 下水関係はまた後ほど出てくると思いますので。よろしいでしょうか。

水津治委員 土砂災害、山地災害、山地の保全に取り組みますという中で、主

要事業の中にこれに関連する対策事業がないのですが、お尋ねしたいと思います。

榎坂建設部次長 この主要事業のほうには載っていませんけども、事業としてメニューはございます。

中村博行分科会長 よろしいでしょうか。時間が大分いきましたので、それでは続けて審査番号2番、36ページ、基本施策10について執行部の説明を求めます。

榎坂建設部次長 それでは36ページをお開きください。基本施策10の防犯・交通安全対策等の推進でございます。まず基本方針について説明をさせていただきます。安心して暮らすことのできる地域社会の実現のため、地域全体で防犯意識の高揚と防犯活動の促進を図り、犯罪のないまちづくりを目指します。交通安全については、関係機関・団体が連携し、交通安全対策を総合的、計画的に推進します。空家等対策については、適正管理と利活用の推進に努めます。目標指標につきまして他の分科会で説明をいたします。現状と課題でございます。1番と2番は他分科会でございます。3番目、交通安全対策を推進していくためには、市民一人一人の理解と協力の下、関係機関・団体等と連携し、交通安全に関する教育、普及啓発に取り組むことが重要です。また、通学路についても関係機関が合同で点検するとともに、必要な安全対策を講じることが必要です。4番目については他分科会で審査させていただきます。

基本事業でございます。1番目については他分科会で審査させていただきます。2、交通安全環境の整備。交通事故を未然に防止するため、区画線や道路反射鏡等の道路交通安全施設の設置により交通安全対策を図ります。また、教育委員会、学校・保護者、警察及び道路管理者が連携して通学路の安全対策を図ります。評価指標といたしましては、教育委員会、学校、警察、道路管理者が合同で通学路を点検する回数を挙げております。現状2回を前期目標として2回、同じ数字を挙げております。

主要事業について説明いたします。

高橋産業振興部次長 主要事業、交通安全環境整備事業、これにつきましては宇部下関自動車道をまたぐ橋梁^{りょう}のうち、山陽小野田市管理の三つの橋について年次的に点検を行い、通行車両の安全を確保するものです。

榎坂建設部次長 土木課より街路灯整備事業について説明をいたします。本市には、市が管理する街路灯とは別に、街路灯管理委員会という外部組織を設置し、スポンサーを募り運用を行っております街路灯が188灯あります。その管理団体による街路灯の維持管理を支援するため、市もスポンサーとなり財政支援を行うとともに、土木課に事務局を設置し、関係機関と連携の上、夜間における安全性の確保と街並みや景観の維持・向上に努めます。交通安全施設整備事業でございます。安心して道路を利用できるように、道路反射鏡、防護柵、区画線などの安全施設を整備いたします。また、市道の交差点や横断歩道に道路照明を設置し、その維持管理を行い、道路の安全性を確保します。通学路安全対策事業でございます。通学路の中には交通量が多く歩道が設置されていない道路があるため、合同点検の結果を踏まえて、道路管理者と学校・保護者・警察等が連携し安全対策を実施いたします。3番目、4番目については他分科会で審査していただくこととなりますので、防犯・交通安全対策等の推進の部門についての御審議をよろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、まず36ページです。基本方針と現状と課題の3番目について質疑、意見等ありましたら。

奥良秀委員 交通安全のことで、(2)の指標にも移りますけど、年に2回しか点検をされていないのですが、これで十分でしょうか。

榎坂建設部次長 評価指標の部分だと思われませんが、これは市内一円、48路線の市道がありまして、どの路線が危ないかということで点検する回数

でございます。これは年に2回ほどやっていますけども、ほかの道路の安全等につきましては市の土木課で随時パトロールを実施しております。

中村博行分科会長 年に2回というのは何月と何月でしたかね。

榎坂建設部次長 夏休み中と2月でございます。夏休みに危険な箇所をいろいろ挙げたところを2月で再度まとめていくということでございます。

中村博行分科会長 これによって今まで実績といいますか、それで改善されたというのが数箇所あるかと思いますが、大体どのぐらいが指摘されて、どのぐらいが実施されたかという点についてはどうですか。いきなり指標の右上のページに行きましたけど。

古屋土木課主査 29年度は今までに6か所ほど改善しております。ちなみに28年度は年間で22か所ほど改善をしているということでございます。

中村博行分科会長 しっかり実績が上がっているということですね。36ページのほうでまずあれば。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは37ページと一緒にいきましょう。

河崎平男委員 交通安全対策は市道のみじゃないですよ。県道、国道も含めて推進を、安全対策を図るということですよ。

榎坂建設部次長 委員が言われるとおりでございます。

河崎平男委員 そうした中で市民の方から道路について例えばカーブミラーの設置とかいろいろなものがあれば具体的に、市道であればするけど、県道であれば県とか、国道というような、市であればできないようなことも時々回答があると言われますが、そういう場合はどのような方法で安全対策をやられるのですか。

榎坂建設部次長 委員が言われたとおり、市道に関しては市のほうで、県道に関しては県のほうで、国道に関しては国のほうで、地元の道路に関しては地元のほうで道路反射鏡等は設置していただいております。

河崎平男委員 もう少し優しいまち、行政が優しい行政になっていただいて、たらい回しのものじゃなくて、市としても市民に対する親切、丁寧な説明が必要になってくると思いますので、その辺を市道のみではなく県道、国道についても具体的に親切、丁寧に説明をしていただきたいというお願いであります。よくクレーム等を聞きますので、その辺をしっかりとやっていただきたいなと考えます。

榎坂建設部次長 言われるとおり、そのような市民の方がおられたということは私どもの説明不足だったと思います。ただ、土木課の職員に関してはそのような御要望があったときには必ず現地のほうに赴きまして、電話があった日から極力二、三日以内に必ずお会いしてその辺は丁寧に今のところは説明しておりますけども、そのような市民の方がおられたということであれば、今後私たちももう少し気を使って説明してまいります。

岡山明副分科会長 JRの踏切に関して。通学路の中でどうしても踏切を横断しなければならないという状況の中で、市道に関してはすごく歩道が設置されていますが、踏切に車道はあるけれど歩道がない。交通安全とともに、これから高齢化が進んでくるという状況の中で、単線ですからそんなに幅はないでしょうけれども、歩道がないということで高齢者が途中でつまづいて転倒し、けがをする可能性があります。なおかつ児童の通学路にもなっているという状況の中で、そういう踏切に関する部分でJR側に対して歩道の新設を訴えるとか、市としてどういう体制を取っていらっしゃるかをお聞きしたい。

榎坂建設部次長 副会長が言われたとおり踏切前後の市道なり道路に歩道があ

って、踏切部分に歩道がないということですが、歩道を設置するというのは、道路管理者のほうで設置するようになります。道路改良とか道路の新設とかに伴いまして道路を作るときにJRを通過するときその部分は道路工事の中で設置していくようになります。先ほど単線と言われましたので、多分小野田線、美祢線のことだろうと思いますけれども、その部分につきましては前後に歩道がない場合についてはその部分だけ歩道を設置していくということはできませんので、道路改良、新設改良等に併せて設置してまいります。踏切の危険だということでお話がありましたけれども、そのような警報機等についてはJRのほうの担当になります。そういった案件も過去にございましたので、それについてはJRのほうに要望していております。

岡山明副分科会長 場所によっては踏切の遮断機が撤去されています。笹尾の踏切も遮断音の部分が撤去されたような形ですが、そこは意外と子どもが通学しているという状況も見受けられます。そういう部分で踏切に関する遮断機のことでも是非お願いしたい。また、交通量が多いところでの踏切自体の振動、音の苦情が近隣から大分出ています。そういう状況で総合計画の中で、ある程度2年に1回、1年半に1回とか定期的にJR側をお願いするとか、ここの踏切は1年半で壊れるという状況があるとか、市のほうから調査をしてこれだけ車両が通っていてそのうち重量トレーラーとか重量物を積んだトレーラーの通行が多いので2年に1度でいいから踏切の補修をお願いするとか、そういう中長期的な市からJR側へのお願いになると思いますが、市のほうからアンケート調査をした結果、こういう状況で傷んでいるという評価をJR側に出すようなことは今までしていましたか。また、今後する可能性があるかどうかをちょっとお聞きしたいです。

榎坂建設部次長 踏切の施設自体はJRの持ち物になります。先ほど言われたように地元からの振動や遮断機、音声装置とかいろいろありますけれども、そういうことに関しては要望を聞いておりますので、笹尾の踏切につい

でもJRのほうに要望してまいっておるところでございます。ただし、JRのほうも要望があったからといってすぐに改良はしていただけないのが現状でございます。それと先ほどの踏切の点検をということでございましたけども、踏切の点検については当然施設の管理者であるJRのほうで行っておりますので、その指標についてはJRのほうでしていただくようになると思います。ただし、そういう苦情とか、住んでおられる方の御意見とかがあれば随時JRのほうには伝えておりますので、現状はそのようでございます。

中村博行分科会長 例えば歩道のないラインだけで歩道を区分けされている場合は、歩道に色を塗るといふか、高千帆中学校に上がる場所では緑色の歩道の部分とされていますけど、そういう計画というのは市内でお持ちでしょうか。

榎坂建設部次長 会長が言われたのはゾーン30の区間のお話だと思います。このゾーン30については公安委員会のほうで決めてまいりますけども、当然それに伴いまして、側溝に蓋をかけたり、白線ラインを入れたり、そういうことに関しては市のほうでやっておりますので、先ほどの公道安全会議の中でそういう部分が出てきますので、それについてはその会議の中で施工を進めているところが現状でございます。

中岡英二委員 市内を見渡すと結構横断歩道の線が消えかけているところがありますが、この現状では年に2回点検で、点検イコール整備という形になっているかどうかということもお聞きしたい。この回数で本当にいいのだろうかと思いますが、その辺はどう思われますか。

榎坂建設部次長 最初に言われた横断歩道が薄くなっているということでございますけども、横断歩道は公安委員会の管理になりますので、公安委員会でパトロールして引き替え等をしていただくようになります。次に2回でいいのだろうかということですが、これは保護者、学校、警察

等の御要望がありまして、道路管理者と一緒に回るわけですが、例えば市道の何々路線のこの部分については通学路で使っているけど、危ないからその部分について皆さんで歩いていただいて、実際にどのようなことができるかということをお合同パトロールの中でやっていくということでございます。市道の危険箇所につきましては、土木課のほうで随時点検しておりますので、合同点検に関してはこの回数で妥当だと考えております。

中村博行分科会長 よろしいでしょうか。随時道路パトロールをされているということですね。

中岡英二委員 多少理解できましたけども、先ほど言われたように公安委員会が実施されるということですが、横断歩道の不備については直接公安委員会のほうに住民の方が申し立てるのか。その辺具体的にはどのように申請すればいいのですか。

榎坂建設部次長 公安委員会が管理しておりますから、公安委員会に言われても結構ですけども、土木課のほうでこの横断歩道が薄くなっているということを言われれば、私どもが取り次ぎまして、横断歩道のほうが薄くなっておるといふ御意見がございますよということで公安委員会のほうに進言いたします。

藤岡修美委員 最近あまり時間がなくて夜にウォーキングすることが多くなりましたが、結構皆さん歩いていて、なかなか夜だと明るい道路がないという感じです。街路灯管理委員会を作って地元の企業に協力いただいている道路の箇所があると思いますけど、委員会を作られている現状とこれから増やされる予定の路線がないかということをお聞きたいのですが。

古屋土木課主査 土木課のほうに事務局がある街路灯の管理委員会は市内で二つほどございます。一つは小野田駅から西の浜まで、西の浜の交差点の

山口銀行のところから折り返しまして小野田港駅までに132灯の街路灯を設置しております。こちらは街路灯管理委員会というところが所管をしております。もう一つが公園通りの交差点から丸河内の交差点まで、片側二車線の大きな市道がございますが、そこに56灯ほど街路灯を設置しております。こちらはパークアベニューの街路灯管理委員会ということになります。スポンサーを募ってスポンサー収入によって運用しているのはこの二つということになります。

藤岡修美委員 私は高泊校区ですけど、大塚の企業団地等と工場等がありますけれども、その辺りに新しく委員会設けて街路灯設置という話にはならないですか。

古屋土木課主査 大塚はスポンサーというわけではないのですが、一応そういう委員会というか、設けておいていただいて19灯ほど管理していただいているものが現にございます。

岡山明副分科会長 今回、広報で街路灯の広告に近いような形を出していただいて大変喜んでおります。当然宣伝効果も若干ありますし、街路灯としては数的にまだまだ足りていないので、市のほうから街路灯のスポンサーを要請するような形の支援をする体制はとられていますか。

古屋土木課主査 街路灯は街路灯管理委員会とパークアベニューのほうで足すと188灯ございます。そのうちスポンサーが付いているのが142灯ございまして、46灯がないような状況でございます。今年度に入りまして若干企業を回らせていただいて、新たに1件ほど新しくスポンサーになっていただいたところもございますし、先ほど委員が言われましたが、10月15日号の広報にスポンサー募集ということで載せさせていただいておりますので、議会等が終われば企業回りしてスポンサーの確保に努めていきたいと考えております。

河崎平男委員 このアンケートの中にも道路の街灯が少なく、夜道が危険であるとか暗いとかいうことがあります。長期計画的な設置計画というのはないのですか。

榎坂建設部次長 市のほうで管理している照明灯ですけれども、これを設置する条件というのはある程度決めております。これは市道の局部照明、局部照明というの市道と市道の交わる場所です。そういう場所であったり、横断歩道のある交差点であったり、極端にカーブがきつところ、そういう場所について設置するようにしております。委員が言われるとおり市内で暗いというお話もよく聞きますども、それについては地元の防犯灯整備ということで、地元のほうで設置していただくようお願いしているのが現状でございます。

中村博行分科会長 ここで5分ほど休憩に入りたいと思います。次は、11時30分からということをお願いしたいと思います。それでは暫時休憩します。

午前11時23分休憩

午前11時30分再開

中村博行分科会長 それでは休憩前に引き続きまして会議を続けます。次は審査番号の3番、68ページからになります。執行部の説明をお願いします。

森弘下水道課長 下水道課の基本施策について説明します。基本施策、水道の安定供給と下水道の充実。基本方針、快適な生活環境の実現に向けて、水道事業の運営基盤強化を図り、安全・強靱^{じん}で持続できる水道システムの構築を目指して、計画的に水道施設の整備を行います。また、河川、

海などの公共用水域を保全するため、効果的な下水道の整備及び長寿命化を推進します。

続きまして目標指標の説明をいたします。目標指標の下側が下水道の指標になります。指標は、汚水処理普及率としました。これは、公共下水道処理区域人口に農業集落排水区域人口と浄化槽利用人口を加えた人口を住民基本台帳人口で割り100を掛けたもので、市内で水洗トイレが使用可能な人口の割合を示した数値です。なお、国や山口県の指標でも、この算出法を使用していますので、この数値は汚水処理の整備の進捗を示す指標として妥当と考えております。現状値80.9%は29年3月末の実績値です。前期目標値は、昨年、全員協議会や産業建設常任委員会で皆様に説明をいたしましたが、10年でおおむね市内の汚水処理を完成するために、公共下水道と農業集落排水、合併浄化槽のどの整備手法で市内を整備するのが合理的か、経済比較を基本に検討をした山陽小野田市汚水処理施設整備構想で推計した33年度の普及率86%です。この山陽小野田市汚水処理施設整備構想は下水道の計画の上位計画に位置づけられている計画ですので、その推計値は目標値としては妥当と考えます。

その下の現状と課題。最初の項は水道に関することですので、2項目から読み上げます。下水道事業については、処理場及び中継ポンプ場において機器の老朽化が著しく、大規模修繕・更新の時期を迎えており、これらに多額の費用が必要となります。また、管渠^{きよ}及びマンホールポンプ場も老朽化が進んでおり、計画的な改修・更新に取り組んでいくことが求められます。総務省から求められている公営企業会計への移行を進めるとともに、平成30年度、平成31年度（2018年度、2019年度）で、ストックマネジメント計画を策定し、下水道施設全体を網羅した更新・改築計画を踏まえた安定した事業運営が求められます。下水道管渠^{きよ}の延伸については、整備のために支出できる費用が減少する中、複数の大型団地を取り込むなどの効率的な整備拡大による普及率向上の取組が必要です。下水道事業認可区域外においては、合併処理浄化槽の設置による水洗化の推進を図る必要があります。

続いて基本事業に移ります。70ページを御覧ください。(4) 下水道の整備と管理。本市の生活排水処理として、公共下水道や農業集落排水等の汚水処理施設の整備や老朽施設の改築・更新を計画的に行うほか、污水管網の整備を推進し、普及率の向上に取り組みます。また、公営企業会計への移行を進めるとともに、ストックマネジメント計画を策定し、安定した事業運営を推進します。続いて、評価指標の説明に入ります。指標は公共下水道の普及の進捗を示す公共下水道普及率としました。これは、公共下水道処理区域人口を住民基本台帳人口で割り100を掛けたもので、市内で公共下水道が使用可能な人口の割合を示した数値です。なお、国や県でもこの算出法を使用していますので、公共下水道管網の整備の進捗を示す指標として妥当と考えます。現状値53.1%は29年3月末の実績値です。前期目標値は下水道の計画の上位計画である山陽小野田市汚水処理施設整備構想で推計した33年度の普及率58.4%で、その推計値は上位計画の値であり目標値として妥当と考えます。下の農業集落排水普及率は、農業集落排水区域人口割る住民基本台帳人口掛ける100で、国、県の算出法を用い、現状値は29年3月末の実績値2.5%、前期目標値は山陽小野田市汚水処理施設整備構想で推計した33年度の普及率2.8%としております。その下の主要事業の下水道維持管理整備事業。これは山陽小野田市汚水処理施設整備構想に基づく公共下水道の新設管渠きよの敷設事業、長寿命化計画に基づく管渠きよの改築・更新事業、また今後、長寿命化計画にかわるストックマネジメント計画策定事業、小野田西地区農業集落排水の公共下水道への接続事業、そして管渠きよの修繕事業からなります。その下の下水道管理事業、これは下水道使用料徴収事業、公営企業会計移行事業、下水道普及促進事業、排水設備審査・検査事業からなります。その下の汚水処理施設整備事業。長寿命化計画に基づく2か所の水処理センターと3か所の中継ポンプ場の改築・更新事業と修繕事業からなります。その横、農業集落排水維持管理事業。これは、3か所の農業集落排水の処理場と管渠きよの維持管理事業、そして、長寿命化計画に基づく福田地区、仁保の上地区農業集落排水処理施設の改築・更新事業からなります。その下の農業集落排水管理

事業。これは、農業集落排水使用料徴収事業と公営企業会計移行事業からなります。

71ページに移って、(5)浄化槽の整備。公共下水道認可区域外及び農業集落排水整備区域外における浄化槽の設置を支援します。指標は、浄化槽普及率とし、浄化槽利用人口割る住民基本台帳人口掛ける100で、算出法、理由も公共下水道、農業集落排水普及率と同様です。現状値25.3%は29年3月末の実績値です。前期目標値も山陽小野田市污水处理施設整備構想の33年度の普及率を採用しており、24.8%としております。その下の主要事業の浄化槽整備推進事業。これは、公共下水道の認可区域外、農業集落排水の整備区域外の浄化槽設置工事に対し補助金を交付する事業です。下の関連する個別計画として、山陽小野田市污水处理施設整備構想、平成28年度から平成52年度。山陽小野田市公共下水道事業計画、平成27年度から平成31年度。山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画、平成19年度から平成33年度。山陽小野田市下水道事業経営戦略、平成29年度から平成38年度。などの計画があります。以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、まず68ページの基本方針、目標指標の下の部分です。それから現状と課題の下の4点、ここから質疑を求めたいと思います。

奥良秀委員 現状と課題のところ下水道事業の老朽化のことがうたわれていますが、著しいというのはどういうところを調べて著しいという言葉が出てくるのでしょうか。

森弘下水道課長 もともとこの国の悪いところで新しいものには補助金を出すが、改築更新には出さないということで、私どもの施設もかなり老朽化をして、悪いものばかりになっております。それに国もやっと気が付いて制度化し、24年から私ども長寿命化計画を策定し、下水道の機器等がどれだけひん死の状態にあるかというランク付けをしてどれから直し

ていくかということで、それを直す順序をつけながら、直していくのですが、先ほども言いましたけれども、今年は直す量が非常に多かったので事業をやめましたというお話をいたしましたけれども、優先順位をそのたびに変えながら、事後保全、予防保全をし、とにかくプラントが動くように努力をしているという状態でございます。

中村博行分科会長 ほかにありますか。それでは公営企業会計移行の進捗状況について、非常に厳しい内容じゃないかと思います。

西崎下水道課管理係長 本市における公営企業会計の移行でございますが、平成31年4月からの適用を予定しておりまして、本格的に準備を始めたのが平成28年度からで、28、29、30年の3か年で移行準備を進めております。28年度から委託業者を委託しまして事業を進めていますが、固定資産台帳の整備というのが一番大きな事業でして、本市の下水道事業が始まったのが小野田のほうで昭和46年、山陽のほうで昭和51年から事業開始しておりますので、それ以降で約500億円を超える資産があります。今はその洗い出しをしておりまして、29年度末をもって固定資産台帳が完了する予定になっておりますので、それらのチェックを進めながらあとは庁内の関係課と事務のすり合わせをしておるところでございます。来年は事務が一番大きいところでございますので、条例の制定というところが来年度から発生する見込みとなっております。

中村博行分科会長 公営企業会計に移行ということになりますと独立採算的なものも多く加味されるのでないかと思いますが、現状非常に多くの更新に関わるお金が要ることと、一般会計からの多額の繰入金とかそういったものを踏まえた中で、この公営企業会計そのものの移行についてのお考えというのはどのようにお持ちですか。

西崎下水道課管理係長 公営企業会計イコール独立採算と言われますけれども、一方で一般会計との経費の負担区分というのがあります。一般会計から

の繰り入れも認められておりますので、実際には法適後も繰入金に頼らざるを得ない状況は続くと思われま。ただし公営企業になりまして経営状況の明確化というのが出てきますし、先ほど言いました資産状況の把握等も出てきますので、それらをしっかり行っていきながら経営の健全化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

中村博行分科会長 形は今までとあまり変わらないということですね。

水津治委員 お尋ねですが、公共下水が通っているところにお住まいの方の中で利用していない方がおられるのかどうか。割合があれば教えていただきたいです。

森弘下水道課長 下水道管渠^{きよ}を敷いて結局100%御利用いただけているわけではなくて、市内全域で90.4%しか現在御利用いただけていないので、9.6%の方が御利用されていないという状態です。

水津治委員 利用の促進等はしておられますか。

森弘下水道課長 下水道法では下水道の管が宅地の前を通ったら3年以内にくみ取便所を下水道につながなければならないと決まっておりますので、3年を迎える世帯に対して、まだ水洗化されていない世帯はそういう時期になっておりますという御案内は申し上げます。

中村博行分科会長 この68ページはよろしいでしょうか。具体的な内容に入ったほうが良いと思います。そしたら70ページの(4)から行きましょう。下水道の整備と管理。

藤岡修美委員 先ほど小野田西の集落排水地区を公共に取り入れるという話がありました。目標年次的なものというのはここにある評価指標にかなり影響があると思いますが、その辺の見込みはどうですか。

森弘下水道課長 小野田西の農業集落排水を公共下水道につなぐという判定が出たのが実は去年の6月、先ほど言いました山陽小野田市汚水処理施設整備構想、その中で小野田西のそばまで公共下水が来ているので、今の状態で小野田西の処理場を1,000万円も年間掛けて運営するよりも公共下水道へつないだほうが安価であるという結果が出たので、もともと4月に国のほうに、小野田西の農業集落排水は供用開始してから20年近くになるので、硫化水素で機器がかなり老朽化して傷んでいる状態でしたので、長寿命化の工事をしたいということで予算の枠まで取っていただいていたのを実はそれを取り下げました。そして急きょ公共下水道につなぐということでかじを切り、ただ国の補助金を使って、結局償却が切れていけばいいのですが、建物の償却が38年あるうちの、あそこできたのが7年ぐらいですから21年しかまだたっていないと。ですから償却が残っているので、財産処分という手続を国にしなければならぬということが分かりました。それで今年の夏に県にその財産処分の手続書類を出して、今岡山の農政局、国の出先機関にそれが行っています。ただ秋から冬にかけて国のほうが予算の時期になってしまうので、この時期は審査が進まないだろうということなので、財産処分の承認が下りるのが多分来年の春以降になると思われるので、それが終われば今並行して小野田西は農林の施設ですけれども、これを下水道の全体計画区域の中に入れて、下水道の施設にしまわないと、下水とつなぐことができないので、その事務作業をしています。それは去年の12月にわざわざ委員会のほうで補正予算を認めていただいて、幾らかでも早くということでそのように配慮いただいたので、その作業を並行で進めております。国の承認さえ下りれば事業計画の変更をすぐ掛けてしまいますので、来年設計ができれば再来年接続の工事に着手できるか、それが再来年に設計をして、その翌年に着手できるかという思いでいます。

河崎平男委員 70ページに農業集落排水普及率が2.5から2.8と、33年度に上向きになっていますが、これは維持管理だけの事業ですよ。

新規に事業をやるというのはいないですか。

森弘下水道課長 今現在農業集落排水の事業を新たにしようという意思はございません。2.5が2.8になるというのは数字のマジックで結局分母も動きますし、分子も動いてくるので、現状維持のものがこのように膨らみを見せているだけでございます。

中村博行分科会長 以前にまだ枠があるということで、利用されたい方についてはやぶさかではないというような回答がありましたので、その部分で増えたのかなと思ったのですが、そうではないということですね。

河崎平男委員 浄化槽の整備を普及ということが挙げられております。補助事業の関係でやられると思いますが、積極的に推進されるのですか。

森弘下水道課長 下水道の整備というのは公共下水道の認可区域外、農業集落排水の整備区域外に対して浄化槽を設置された方に補助金を出すという事業です。これも国のほうの内示によってうちが要求したのに対して何割かで返ってくるだけなので、積極的にしたいとは思いますが、うちの懐事情と国の懐事業があって初めて成立する話で、年間85基程度しか今のところはできない状態ですので、うちの積極的は85基です。

河崎平男委員 この指標目標25.3、24.8、下がるということは目標値下がるというのはいかしくないのですか。

森弘下水道課長 これは先ほど山陽小野田市汚水処理施設整備構想にのっとってパーセンテージを出しておると申しましたけれども、人口は今のところ右肩下がりで、この右肩下がりちゃんと加味しております。そして公共下水道の区域中にも浄化槽があり、その浄化槽を公共下水道にされる方もいらっしゃる上に、その整備区域外では結局人口が減っているそういうものも加味するとこういう見え方になってしまいます。

河崎平男委員 汚水処理の整備構想、52年度までありますよね。これは経済状況によって改訂されるわけですよね。

森弘下水道課長 これは国のほうから5年に1回見直せというように来ますので、その都度いろいろな条件を加味した上で見直します。当然これは下水道の管と浄化槽、どちらを選択するほうが得かという話をすればメーター当たりの工事単価というものを基にそれをはじき出しますので、その辺りも全て加味してもう一度5年後に作業をいたします。

中村博行分科会長 それでは70、71ページ全体で(4)、(5)、下水関係ですから一緒にいきましょう。一番の関心というのが公共下水道をどこまで普及させるのかというところだと思います。先ほどからの説明によると、更新費用が相当掛かっていくのでこれに充てるのが当初1%上積みさせるというような計画だったと思いますが、これで考えるとかなり厳しい数字かなと思います。その辺はどのような認識でおられますか。

森弘下水道課長 今から10年ぐらい前は1%普及させるというのが目標でした。私どもの考え方が変わってきたのが平成26年以前は実は100%の予算、国に交付金の要望を挙げて80%台で返ってきていたのですが、27年度から急に60%になりました。その時点で1%というのは不可能なので、コンマ5%ということを目標に、もともと密集地ではない上、だんだん郊外に行っているので、予算がない上に密度が低いときているので、1%というのは無理なので今はコンマ5%ということを目標に仕事をしております。

中村博行分科会長 それにしてもちょっと数字が厳しいですね。ほかにありますか。いいですかね。公共下水これからずっと関わっていかないといけない事業ではありますが、なければこれで審査を打ち切りたいと思います。それでは時間もちょうどいい頃なので、これで午前の審査を閉じま

す。暫時休憩に入ります。午後は1時からよろしくお願ひします。

午前 11時57分休憩

午後 1時再開

中村博行分科会長 それでは休憩を解きまして午後の会議を続けます。審査番号の4番、住環境の確保について建築住宅課より説明を求めます。

中森建築住宅課長 64、65ページをお開きください。基本施策18、住環境の確保について御説明いたします。基本方針、安心して住み続けられる居住環境の確保を目指し、住宅の整備支援や公営住宅の適正管理を図ります。次に目標指標です。質の高い住宅の割合、誘導居住面積水準以上の住宅に居住する世帯の割合を目標値として69%としております。誘導居住面積水準とは世帯数に応じまして、豊かな住生活の実現を前提として多様なライフスタイルを想定した場合に必要と考えられる住宅の面積に関する基準でございます。国が住生活基本計画の中で定めているものでございます。例といたしまして、単身者は55㎡、二人以上の世帯につきましては人数掛ける25㎡、それに基本的な25を加えたもので算出できることになっております。第一次の総合計画では平成29年度に目標値70と設定しておりましたが、20年、25年と数値が横ばいになっておりまして、今回若干の修正を行って69%を目標に設定させていただきました。

現状と課題でございます。本市では、「山陽小野田市住生活基本計画」、これまでは住宅マスタープランと呼んでおりましたが、名称が最近全て変わっております。山陽小野田市住生活基本計画に基づきまして住宅政策を実施しておりますが、住宅政策は市単独では目に見える成果を挙げることが難しく、社会情勢を踏まえながら国・県等の施策との連携の下、取り組んでいくことが必要と考えております。また、市営住宅はその多

くが老朽化しておりまして、緊急修繕が必要になるなど維持管理費も増加しております。市営住宅の適正な戸数を設定し、長寿命化等を図りながら、計画的に運営管理をしていくことが必要であると考えております。

では右のページに移りまして、基本事業について御説明をいたします。

(1) 住宅整備の支援でございます。安心して住み続けられる住宅整備を支援するため、国・県が取り組む施策について、情報提供を行ってまいります。また、「山陽小野田市耐震改修促進計画」に基づき、国・県等と連携して、既存建築物や既存住宅の耐震化を促進してまいります。評価指標は、民間木造住宅の耐震診断や改修の実施件数を挙げさせていただいております。昨年度までの実施件数は実績41件でございます。それを目標年には146件にしたいと考えております。これは毎年またこれから20件の耐震診断をやっていただくのと、毎年1件の耐震改修が実施されるであろうという計画の下にそれを5年分加えた数字で設定させていただいております。主要事業でございます。建築行政推進事業、これは国や県が取り組む事業の情報発信や民間団体等を含めた協議会での情報交換、また営繕工事を発注するために使用する山口県の単価の使用料、また必要となる書籍の購入等をこれで行っております。次に、住宅・建築物耐震化促進事業、これは平成20年度から実施を開始しております無料の木造住宅の耐震診断であるとか、耐震改修工事への一部補助、助成を今後も継続して進めていくこととしております。

引き続きまして、2番、公営住宅の適正管理について、でございます。市営住宅については、施設の長寿命化を図るとともに改修や解体を行い、適正管理に努めていきます。評価指標は改修を行った棟数としております。目標年次までに12棟の屋根防水の改修を実施したいと考えております。主要事業でございます。市営住宅の維持管理事業、これは通常の維持管理はもとより突発的な工事、分電盤の点検、水道メーターの交換、給水ポンプの交換、また敷地内の草刈りや高木のせんてい等を実施しておりますものでございます。市営住宅の長寿命化事業、これは予防保全の観点から老朽化した屋根防水を順次改修を行ってまいります。市営住宅解体・建替え事業でございますが、これは用途廃止を既に決定している住

宅がございますが、空き家が放置されているままになっておりますので、その解体を計画的に進めたいと考えております。また、そろそろ建替えを検討する時期に来ておりますので、目標年次までには今後の方針等を作成して、皆さんの御意見等をお聞きしたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、委員の皆さんより質疑を求めたいと思いますが、まず64ページの基本方針、目標指標、現状と課題の中からお願いをしたいと思います。

河崎平男委員 市営住宅の適正な戸数は何戸ぐらいに設定されていますか。

中森建築住宅課長 これからその辺りを検討していきたいと考えておりますが、増える方向ではない、当然減っていく方向だと考えています。

河崎平男委員 現在の戸数は何戸ありますか。

中森建築住宅課長 23団地ございまして、全ての合計戸数は1,463戸でございます。

河崎平男委員 目標の33年度ぐらいまでだと思いますが、解体とかを含めて計画はありますよね。どのぐらいを設定されるかは大体分かりませんか。

中森建築住宅課長 現在の住宅マスタープランにおいてでは、廃止する場所が古開作第一団地、南中川第二団地、吉田地団地がもう廃止する方向となっておりますので、その戸数だけでいきますと、約30戸か40戸、はっきりしませんけどそのぐらいは今の計画段階では既に廃止方向となっておりますが、今後情勢等も変わってきておりますし、借地部分等に建っているところもありますので、その辺りは近々に今後の計画を立てていく必要があるかなと考えています。

岡山明副分科会長 市営住宅の需要と供給という話ですが、抽せん漏れで待機者が出ていることについて、どのような対応を考えられていますか。

中森建築住宅課長 市営住宅への申込みにつきましては、基本的に原則抽せんで行うということになっておりますが、やはり施設の建設年度に基づきまして、募集を掛けても応募がないところ、逆に募集戸数をかなり上回るほどの応募があるところとか、ちょっと違いがはっきり現れておりまして、人気のあるところに申し込まれた方は当然待機者という形になってしまいますが、その後応募がなかったところも臨時的に随時募集等も行っておりますけども、やはりそちらにはなかなか応募がないということで、そういう状況であるとはしか回答ができません。

岡山明副分科会長 形として見えるのが市内の高千帆校区、厚狭校区、人の流れがそこにきている、重点的に集まっているという状況の中で、所帯が増えている地域に対する市住の対応をどのように進めていくのかをお聞きしたいのですが。

中森建築住宅課長 おっしゃられることは大変よく分かりますが、今現在でどこに新しく建てるかという計画は持っておりません。目標年次33年の間までには今後の建設の計画のほうも立てていきたいと考えております。

岡山明副分科会長 (2) では改修棟の数ということで2棟が12棟とありますが、あくまでも補修であり、第二次総合計画の中で新たに市住を新築する考えはないということですか。

中村博行分科会長 ちょっと64ページから65ページまでいきましたので、関連があるからまとめていきましょう。

中森建築住宅課長 今回お示ししているのは前期目標部分だけなので、第二次

総合計画の中で新築があるかないかというのはお示しできませんが、前期目標までに新しく建てるという計画は今のところ持ち合わせておりません。

中村博行分科会長　むしろ住宅政策そのものがここ数年もう動いていないということでしたよね。

中森建築住宅課長　あくまでも住宅政策で市が個別に事業をやっているわけではございません。市営住宅を除いても、民間住宅は民間活力によって更新されていくべきものでございますので。ただし国とかは一部の高齢者向け住宅には直接補助を出すというような仕組みがありますので、その辺りは私のほうからも周知させていただいて、御説明してそちらのほうにのっていただけるものであればそれをお勧めすることはやっておりますが、抜本的に市が独自施策とか、独自で皆さんの意向を聞くとかいうことは行っておりませんので、これが住宅施策かと言われればあまりいいお答えはできない状況です。

岡山明副分科会長　市で対応することが厳しいのであれば、県にも同じように県営住宅があるので県に対して県営住宅の推進を市からアピールすることはできませんか。

中森建築住宅課長　県の担当者の方とも一月ぐらい前に協議をさせていただきましたけども、県のほうもなかなか財政的に苦しい状況であって、逆に県営住宅を市のほうで引き取ってもらえないかと言われるぐらいの状況であります。県のほうが幾らこちらのほうで県住をという話を持ち掛けてもなかなかいい返事はいただけない状況でございます。

河崎平男委員　住環境の確保ということで、今回新しく見出しが設けられていますよね。そういった中で住環境の確保、住環境の整備ということについては、助成や補助事業の関係をここに載せることはできませんか。突

出しておりますよね。前の総合計画では住宅政策とかそのような感じでしたよね。今回住環境の確保ということで、重点的に挙げられておりますので、それについては補助事業とか住宅政策についての事業を載せられるべきではないですか。

中森建築住宅課長 補助事業等は当然同じ交付金を使った事業等がありますが、補助事業でやれる範囲は当然新築するかとか、予防保全のための屋根の防水改修をするという程度のことになってくるのですが、その辺りは当然住居系の環境を良くするために、新築して補助事業でばんばん造るといっても施策になりますけども、今いらっしゃる方の住生活の環境を維持していくことも大切だと考えておりますので、その辺りは今回適正管理のほうできちんとうたわせていただいていると考えております。

河崎平男委員 「住環境の確保」じゃないですか。それをメインにタイトルで挙げられて、この内容ではちょっと皆さん納得いかないでしょう。元は良質な住宅の確保というようなことで載っていましたよね。今回「住環境」じゃないですか。住環境といったら、住むほうと環境を同時にやるのが住環境ということではないですか。

中森建築住宅課長 今の住環境を確保するために耐震化によって環境を良くするとか、そういう形があるので基本方針ではこのようにうたわせていただいております。

中村博行分科会長 それでは私のほうから、(1)の主要事業で住宅・建築物耐震化促進事業ですけども、これはなかなか実績が今まで上がっていないと思いますが、これの啓発を含めてもっと利用してもらわなければいけないと思いますが、何か具体的な考え方というのはありますか。

中森建築住宅課長 おっしゃるとおり、なかなか募集を掛けましても応募される方がいらっしゃらないのが現実でした。昨年度はたまたま熊本で地震

があったので、すぐに上限まで達してしまっていて待たれている方が数名いらっしゃいましたけども、当然こちらのほうも予算的なもので次年度にお願いしますと御説明を差し上げました。その方が次年度、今年来られたかどうかというのは、1年たつと皆さんお気持ちが変わってくるのが実情でございます。今年も広報にも載せさせていただきましてけども、市内で耐震改修の説明会もさせていただきましたし、例えば診断をされた方にはこういう改修工事も補助を受けてできますよというダイレクトメール等も差し上げたところでございます。

中村博行分科会長 評価指標の数字がありますよね。先ほど診断が年に20件とかいうことも言われましたけど、これとの関連というのは今の促進事業は加味されていないわけですか。評価指標に耐震化促進累計件数がありますよね。この目標数値に対して耐震化の無料診断の促進事業そのものがこの数字の中に反映とか、関わりはないですか。これは別の数字で挙がっているのですか。

中森建築住宅課長 先ほども言いましたけども、年に20件の耐震、1件の改修、それで21件で今から5年分で105、それをプラスして目標とさせていただいております。それで合計が146を目指しております。ちなみに今年の実績は20に対して18の応募がありました。1件の改修に対して1件申し込まれておりますので、最新の実績では19の実績があったと思っています。

河崎平男委員 本市の住生活基本計画に基づき、住宅政策を実施するというところでありますが、これはもうできているのですか。

中森建築住宅課長 今ある計画が29年度までの計画でございまして、今見直しに着手をしておるところでございます。

岡山明副分科会長 市営住宅の借地の問題です。先ほど廃止という話も出まし

たけど、借地の早期解消がある程度テーマとしてあると思いますが、今の市住の借地がどのくらいあるのか、そして今回廃止される予定の中に借地が含まれているのかどうか。

中森建築住宅課長 借地に建っている団地は埴生地区にある大喜園の団地と漁民アパートが借地になっております。現計画の住宅マスタープランの中では両方とも廃止という言い方はしていなくて、別敷地建替えというような位置付けになっておりますが、それを今後は見直していく必要があるとは考えております。

岡山明副分科会長 そうすると別敷地に建てるということですか。

中森建築住宅課長 今の計画ではそうですが、実際はそのような形では動いてはおりません。今見直しを掛けております住生活基本計画の中で別の方向性は出していきたいなとは思っています。

岡山明副分科会長 では漁民アパートとかになるとそこの居住者はよその市営住宅に移ってくれと、新しく市営住宅を建てる見込みがないと先ほどからずっと言われていますので、そういう形で従来の市営住宅に移りなさいという判断ですか。

中森建築住宅課長 基本的には今住まわれている方をすぐに出て行ってくださいという形には当然できませんので、そういう形で進めるということは考えていませんが、おっしゃられている漁民アパートは特別でございまして、皆さん御承知のとおり地権者のほうから土地の返還ができないかという協議を受けておる関係で漁民アパートだけは特別に事務のほうが進んでいる状況にはなっています。大喜園団地のほうも同じようになるかということ、大喜園団地のほうは土地所有者の方が特段何か目的があるので土地を返してくれというようなことは何もおっしゃられておりませんので、当然今のままずっと住んでいただける方向にはなると思います。

河崎平男委員 漁民アパートについては以前から別のところに建てて引っ越し
ていただくということでしたよ。それが先ほどの回
答ですよ。そうすると個別に進んでいるということですね。それなら
それを含めてマスタープランも考えなければならないということですよ。
あの近辺に新しく造るということできていましたよね。もしそれができ
なければ行政の怠慢ですよ。別棟を造るということできていたから。
それを今は出てくれということはちょっと違いますか。住んでいる人
を優先して。もしも訴訟とかを起こされたらどうなりますか。出て行っ
てくれと言われているわけですよ。住んでいる人は出る場所もなけれ
ば、どこにも行かれないじゃないですか。それは居住権の侵害ですよ。

中森建築住宅課長 おっしゃることは理解しております。これまでの経緯でも
別のところに建てたら優先的に入っていただけるということで、地元
には話をしていた経緯がございます。でも言われるとおり、市の財政状況
等もございまして、新しい住宅は建てられないけれども土地のほうを返
還しなければいけないような方向に進んでおりまして、地元の方が納得
していただいたかどうかは分かりませんが、何度も説明会等をさせてい
ただきまして、新しいのを建てることは難しいので、既存の住宅の空き
部屋を多数確保してこちらのほうにも移動していただけないかというよ
うな協議等を今も引き続きさせていただいているところです。最近、ま
た皆さんに対して今の状況等も全て全員に面談を行いまして、今からど
うなりますかというような形で御意見等もいただいたところでございま
す。先ほど言われたように、それならすぐに裁判でどうなるのかという
ことまでは今の段階では御回答は難しいところです。

河崎平男委員 弱者じゃないですか。漁民アパートに居住されている方に出
て下さいですよ。そこの敷地に無断で建てられておる方にはどのような
処分をされるのですか。それが主ではないですか。やりやすいほうから
片付けていこうとするからこうなるのではないですか。借地のところに

一軒家が建っている、または工場とかが建っているところの人たちがどのような形で退去をされているのですか。おかしいでしょ。

中森建築住宅課長 言われることはごもっともですが、土地は結構広い土地でございまして、その一部に市営住宅が建っております。土地の所有者の方は全体の返還を望んでおられるのですが、今言われたように漁民アパート以外の個人の住宅とか、倉庫とかというのも建っております、その辺りは縦割り行政で申し訳ないですけども、農林水産課のほうが借りて漁協で使っている土地と聞いております。そちらのほうも市営住宅と同じように交渉等は進んでいると聞いております。

河崎平男委員 それが行政の悪いところ。一緒に行かなければいけない。農林水産課だけに任せているというのは違うでしょう。建っているのは市営住宅、漁民アパートかもしれませんが、一緒に進めなければことが進まないでしょう。

中森建築住宅課長 所管部署の話を申し上げたのでありまして、当然住まわれている方も、漁協に対しても私どもも一緒に出向いて協議はさせていただいております。

中村博行分科会長 住民の方の状況はどうですか。

中森建築住宅課長 既に引っ越しをされた方が3戸、その方々は漁業もされておられませんし、近隣のところに御親戚の方がいらっしゃるので、近くの市営住宅に移られたとか、娘、息子さんのほうに戻られたとかという方ですが、今も13戸だと思いますが、まだ住まれたままになっておまして、なかなか前には進んでいないのが実情です。

中村博行分科会長 その辺の改善も含めてやられようとしているということでしょう。ほかにこの件についてはありますか。

藤岡修美委員 目標指標として質の高い住宅の割合を設けられて、平成33年度前期の目標値が69ということですが、これに対して行政ができることはありますか。

中森建築住宅課長 先ほども言いましたけど、市の個別事業でこの数字を上げるということは、難しいと思います。国とか県の助成を受けて建替えるとか、部屋の中を改造するとかいうことではこの数字に影響してくることも考えられますけど、大部分は民間の活力といいますか、民間の力によってやはり変わっていくべき数字かなとは思っています。

藤岡修美委員 具体的に69%という数字を挙げられている根拠はありますか。

中森建築住宅課長 山陽小野田市の数字は結構上位になっております。全国的な平均でいくともっと悪い数字です。全国平均が悪くなる原因は大都市部がやはり小さい住宅ばかりなので、大都市を加味するとすごく悪い数字が出ていっているようで、全国平均の一部だけ、一般部分だけをとると70%を超えているような全国平均の数字が出ておまして、それに少しでも近づければいいかなということで、前回の一次の総合計画でも70という数字を出していると考えています。ちなみに15から20への増加はかなりあったのですが、20から25が横ばい状態になっております。この数字は市で独自に調査することができない数字でございまして、5年に1回総務省が行っております住宅土地統計調査というものから出てくるもので、平成25年の数字、次に出てくる数字は平成30年の数字になってきます。その辺り少しでも良くなればいいのかということで、はっきりと69という数字が何をもって69になるのかと言われると、なかなか説明が難しいところではございます。

中村博行分科会長 願望ということですね。

河崎平男委員 現状と課題の中で「長寿命化など」とか書いていますが、管理とかが前面に出ている、建替えという文言は入らないのですか。マスタープランでもあったじゃないですか。これは適正管理と修繕だけじゃない、「など」の中には建て替えというのにも入るわけでしょう。

中森建築住宅課長 現在のマスタープランの中には建替えの位置付けのある住宅で萩原団地が1か所あるのですが、この33年までの中でそれが動かせるかどうかということは今の段階では良いお返事ができる状況ではございません。今のところ建替える計画は持ってありません。

岡山明副分科会長 先ほど市営住宅が23団地の1,463戸あると伺いましたが、その稼働率はどのくらいですか。

中森建築住宅課長 決算のときにも御説明を差し上げたところですが、平成28年度末で入居率が80%、これは政策的に空き家として絶対に入れないというところを除いたものでございますけども、全体平均として入居率が80%になっております。

岡山明副分科会長 20%に対する部分ですが、その中でも実際に使われていない、松浜のような入居を断っているという団地もありますが、そういうのは2割の中のどのくらいですか。

中森建築住宅課長 基本的に残りの部分は募集しても完全に埋まらない団地がほとんどでございます。こちらが政策的に入れないという空き家を除いて80%と出していますので、それまで全部含めたら入居率は73.6%ともっと下がります。

岡山明副分科会長 73.6と言われたら、結局使われていない、申込みも何もされていないのが、残りの6.4%が1,463に対して使われていない、全市営住宅の中で約5%は使っていないという解釈でいいですか。

中森建築住宅課長 そのように考えられて結構です。

岡山明副分科会長 その5%に対して今後どのように対応されるのですか。

中森建築住宅課長 トータルで1,463戸ありまして、空き戸数が386戸ございます。そのうち政策的に入れたいというのが、平原団地のように建替え計画があったのが中断しておりまして、撤去するような住宅等もございます。そういうところはその時点で募集しないと決めておりますので、特に平原が63戸、そういう形で入居を停止しているところがあります。当然長屋みたいな構造になっていますので、4軒長屋とか5軒長屋になっていますので、その全てに入居者がいっしょにならなければきちんと解体して今後の土地の有効利用等になりますが、4軒長屋のうち一軒でもいっしょだと当然そこには手を付けられませんので、周りの安全に影響がないような形で維持管理をしておるのが現状です。

岡山明副分科会長 ではそういう長屋のような形になれば、そこに補修の予算がつき込まれるということですかね。

中森建築住宅課長 当然壁が落ちて歩く方に影響が出るようなことになれば、メンテナンスをしますので若干のお金は掛かりますが、基本的には今の状態のところには維持管理費を掛けるというつもりは考えておりません。

岡山明副分科会長 全体1,463のうち、全然使っていないものが何戸あって、それに対する維持管理を今後どうしていくのかということをお聞きしたいのですが。もう何もしていないと、それはそのままほったらかしにしておくままかと。空き家対策じゃないですけど、今後そういう形で補修も何もしないという回答をされましたので、そういう状況で管理はどうするのか。

中森建築住宅課長 先ほども申しましたが、中に人はいませんので雨漏りをしても仕方がない。本当に危険でない最低限の管理をさせていただいています。ですから、本当に危なくなれば計画的な解体は必要だと思います。

藤岡修美委員 耐震化についてお聞きしたいのですが、既存住宅の耐震化を促進するということですが、熊本の地震において耐震化をクリアしているのに想定外の地震が来てかなり壊れた民家というのが出てきましたけども、地震の地域係数、たぶん熊本も山口も0.8だと思いますが、その辺で何かあれば。

中森建築住宅課長 その辺りで、建築の設計基準等が変わったということはまだ聞いておりません。

藤岡修美委員 0.8のままで依然耐震化についてはやられているということで理解していいですか。

中森建築住宅課長 はい、そのとおりです。

中村博行分科会長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは基本施策の18は終わります。ここで入替えのために若干の休憩をとりたいと思います。5分間休憩します。次は中途半端ですけど5分までにはお集まりください。それでは休憩に入ります。

午後1時47分休憩

午後1時55分再開

中村博行分科会長 それでは休憩を解きまして会議を続行いたします。それでは審査番号の5番、ナンバー19、都市計画課から公園緑地の整備保全

について説明を求めます。その前に企画のほうから。

河口企画課長 審査に入っていていただく前に67ページを見ていただければと思います。(2)の緑地の推進と保全の評価指標でございますが、これにつきましては、緑化推進協議会会員数の現状値で1万3,905人とありますが、大変申し訳ございません、「件」の間違えでございます。誤字を訂正させていただきます。前期目標値は1万5,000件となっております。大変申し訳ありませんでした。

中村博行分科会長 これは後でまた協議したいと思います。それでは執行部の説明を求めます。

河田都市計画課長 それでは66ページ、基本施策19、公園・緑地の整備・保全について御説明いたします。まず基本方針ですが、緑豊かであるおいのある快適な環境づくりを進めるため、都市公園の整備と適正な管理運営を図るとともに、市民参加により都市にうるおいをもたらす緑化を推進します。

次に目標指標は、開設都市公園の面積としております。平成28年度末では面積が292.3haですが、前期目標値平成33年度までには、有帆緑地、全体で10.5haのうちの未共用部分が3.56ha、それから小野田駅前の整備に係る日の出公園0.24haを整備し、開設したいと考えておりますので、平成33年度の目標値を3.8ha増の296.1haとしております。

現状と課題ですが、本市は、大規模公園から街区公園まで多くの公園を有しており、市民一人当たりの都市公園面積は全国的にも高い水準にあります。平成26年11月に行った「緑のまちづくりに関するアンケート調査」では、公園整備の方針として「今ある公園の内容を充実させる」が約70%と最も多くなっていることから、今後も公園・緑地を適正に管理し、その保全と内容の充実に取り組んでいくことが必要です。また、市街地では、日常のレクリエーションの場や災害時の一時的な避

難広場等として街区公園が必要です。公園の管理運営に当たっては、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した飲食サービスを行うなど利便性の向上を図っており、引き続き指定管理者制度を活用し、効果的な管理運営を図っていくことが必要です。公園施設の老朽化が進む中、利用者の安全性の確保や快適性の向上を図るため、長寿命化を含めた計画的な更新・改修を進める必要があります。街路樹については、道路交通や住民生活に支障が出ないように適切に管理する必要があります。

では67ページの基本事業の説明をいたします。(1) 都市公園の整備と管理。都市公園の維持管理と充実を図るとともに、身近な街区公園の整備を進め、適正で効率的な管理運営の下、利用者の安全性や快適性の向上に努めます。評価指標は、街区公園数と江汐公園利用者数としております。街区公園数につきましては、面積が約0.25ha程度の身近な公園として平成28年度までは48か所開設しております。先ほどお話しました小野田駅前地区の整備に係る日の出公園の整備・開設を平成33年度までに行いたいと考えておりますので、1か所増の49か所を平成33年度の目標値としております。江汐公園利用者数につきましては、市の主要な公園の一つである江汐公園において、多数のイベントなどの開催や公園施設の魅力を市民、市外等に周知することで利用者数の増加を図り、平成33年度の目標値を17万人としております。次に主要事業について御説明いたします。まず都市公園維持管理事業ですが、江汐公園を始めとした大小67か所の都市公園等について利用者の安全性の確保や快適性の向上を図るため、指定管理者制度の導入や管理委託契約の締結により、公園内の清掃、草刈り、樹木のせんてい、消毒、施設の修繕等、樹木や施設の維持管理及び施設の受付等の運營業務を行う事業です。次に都市公園施設整備事業は、公園施設の老朽化が進む中、利用者の安全性の確保や快適性の向上を図るため、須恵健康公園や浜河内緑地などにあるテニスコート、また竜王山公園の遊戯施設、東沖緑地や有帆緑地の園路、竜王山公園オートキャンプ場の宿泊施設、更に施設の電気設備等、公園にある施設の整備を行っていく事業です。

(2) 緑化の推進と保全について説明します。風致地区など恵まれた

緑地の保全を図ります。また、緑化意識の高揚を図るとともに、市民・行政・企業が一体となって、都市にうるおいをもたらす緑化を推進します。評価指標は緑化推進協議会会員数としております。緑化推進協議会会員数につきましては、緑化推進事業を推進していくため、市民には各自治会を通じての個人会員として、また市内の企業には事業所会員として御協力をいただいているところではありますが、今後も緑化推進事業の周知や協力の依頼等を行うことで会員数の増加を図り、平成33年度の目標値を個人会員1万5,000件、事業所会員150件としております。次に主要事業について説明します。まず緑地保全事業は、市の指定文化財となっている糸根公園の松に対し、薬剤の樹幹注入を行って、松枯れの防止を図り、また公園の安全を確保することを目的として、倒壊などの危険性がある枯れた樹木の伐採などを行う事業です。都市緑化推進事業は山陽小野田市緑化推進協議会の主な活動である都市緑化祭や希望の森植樹祭などのイベントに対して、開催支援を行っていく事業です。街路樹管理事業は、道路の通行及び沿線住民の生活に支障のないように枝葉の伸びが速い街路樹は毎年、その他の街路樹についてはおおむね3年から4年に一度せんていを行っていく事業です。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので委員の皆さんより質疑を求めますが、左側のページだけをしていたら右側のページに飛びますので、もう見開きのページで質疑に入りたいと思います。

岡山明副分科会長 須恵健康公園について私も一般質問をしましたが、須恵健康公園に健康長寿を趣旨とした健康遊具が2か所設置されていましたが、それが撤去されました。その後何も導入されていませんが、これから高齢化が進む中で、そういう健康長寿の器具としての健康遊具を新たに設置する考えがあるのかをお聞きしたい。

河田都市計画課長 須恵健康公園の健康遊具につきましては老朽化に伴い撤去

しております。今後についてですが、公園の健康遊具については地元の希望、要望と公園のアンケート調査等を踏まえた上で設置等については検討していきたいと思っておりますが、基本的には現在あるほかの公園の遊具等老朽化しておりますが、まだ修繕等で使える遊具について現在は優先して修理をしていきたいとは考えております。

岡山明副分科会長　そういう状況の中で市内には、須恵公園以外にも竜王山、江汐公園とかいろいろな公園がありますが、健康遊具という名前が付く遊具は市内の中にありますか。

河田都市計画課長　健康遊具という位置付けで設置してある遊具はないと思います。

岡山明副分科会長　今後健康長寿を推進する上で、今回の総合計画の中にそういう高齢者向けの健康遊具の設置を推進するという事業の形をとっていただけるかどうかを最後に確認したいのですが。

河田都市計画課長　総合計画の中の事業の中で健康遊具を設置するという形ではうたってはおりませんが、今後の実施計画、それから事務事業等の見直しの中、予算要求等の中で検討していく課題だと思っております。

中村博行分科会長　健康遊具については岡山副会長が言いましたように、一般質問等々で当時の白井市長が非常に興味を示されてこれはむしろ導入したいというような回答があったと思いますが、その辺を踏まえて今後検討していただきたいとは思いますが。

水津治委員　岡山副会長との意見とも一部重複するところがありますが、これから少子高齢化、そして人口減少が起こってくる中で、改修なり更新というのは絶対に必要なことだとは思いますが。今の前段の話からいくと公園なりの施設の統廃合、改修を含めて統廃合をするということは検討さ

れているのかをどうかお尋ねしたいと思っております。

河田都市計画課長 大規模な公園については、もちろん統廃合というのは考えておりません。また街区公園等については地区の必要な公園ですので、統廃合をするという考え方は、今は持っておりません。先ほど現状と課題の中で少し申し上げましたが、街区公園については避難広場という位置付けもございますので、そういう関係で統廃合をするということは考えておりません。

河崎平男委員 今ちょっと気付いたのですが、評価指標の説明のところに傍線がありますよね。何もなく傍線を引くよりも説明で何か入ったほうが市民のためには見やすいですよ。例えば江汐公園利用者数はイベントとか公園の魅力を発信していくとか、(2)であれば緑化を推進していくための協議をするとか、どこも一緒ですよ。説明のところは何か書けるじゃないですか。市民のためには何か書いていなければ傍線では意味が分からないじゃないですか。

杉山企画課主査 企画課のほうで全体の体裁については統一するようにしましたので御回答したいと思います。委員がおっしゃられるように説明のところに傍線のものとそうでないものとが混在していますが、この説明書きというのはこの指標の数が何の数をとってきたかという説明を書くように企画課のほうでは統一しております、どのようにして伸ばしていくとか、そういったことを説明書きに入れるようにという指示はしておりませんので、その指標のところを見て江汐公園を利用する数だということがその文字で分かるということで特に説明書きは要らないと。逆に街区公園といわれると、街区公園とは何なのかときっと思われると思ひまして、そちらの説明では面積に関係して街区公園の定義があるということでこのたびは表記をしております。

藤岡修美委員 引き続いて目標指標ですけども、今、開発都市公園面積は総面

積で考えられておりますけど、以前は一人当たりの総面積で比較されていて、山陽小野田市は全国でもトップクラスだという評価を得ていたと思いますが、それが変わったということには何か意味がありますか。

河田都市計画課長 現状と課題のところでも御説明しましたが、本市の都市公園面積については、一人当たりの面積が全国的にも高い水準であると申し上げました。これは以前からそのように言われております。国土交通省の都市公園等現況調査の中でその調査データに基づいた、それは全体の面積なのですが、それを市民の人数で割ったランキング、これは正式な公表のランキングではございませんけど、そちらのほうが国土交通省のものではありません。国とかではなくて、ほかの部署の関係でランキング付けをした中では35位、27年度の調査記録に基づいた場合は全国的に35位というランキングになっております。そういう面で全国的にも高い水準であると。それで藤岡委員が言われましたけど、前回の指標につきましては一人当たりの公園面積となっておりますが、人口はそれから右肩下がりということでどんどん減っておる状況でございます。人口については上がり下がりも当然ありますので、逆に一人当たりの面積というとなったり減ったりということが出てきますので、今回はあえて全体の面積ということで指標を掲げております。

藤岡修美委員 意味はよく分かりましたが、ただ一人当たりの公園面積が多いというのが山陽小野田市を売り出すに当たってかなり優位に立てる部分だと思うので、それをなくすのはちょっと残念かなという気がします。

河田都市計画課長 おっしゃることはよく分かりますが、先ほど申し上げましたように開設面積は増えていく、そして人口が減っていくということであれば一人当たりの面積は今までと比べるとどんどん大きくなっていく、開設をする以上に一人当たりの面積がどんどん増えるという数値が出てきますので、今回はこのような数字で全体ということでさせていただいております。

藤岡修美委員 増えるということは減るのと違って、非常にいいことだと思いますが、当然人口が減れば増えてくる数字なので僕は残されたほうが山陽小野田のイメージアップにはいいかなという気がします。

河田都市計画課長 一人当たりの面積等につきましては、総合計画の今回の目標指標については全体でいっておりますけど、PRとして都市計画課としても公園についてはこのような状況であるとPRをするということで使っていければと思います。

岡山明副分科会長 先ほどの河崎委員の話の延長線上になりますが、基本事業の江汐公園の説明のところが傍線になっているということ。先ほどの話を聞いて、何をもって28年から33年に掛けて江汐公園の入園者数の数を増やすのかという説明になっていないと思いました。例えば山口東京理科大学の薬草園が江汐公園に設置されるので、その薬草園を一般の方に開放するとか、つつじがあるとか、バラ園も宇部空港よりいいバラ園になってきているというような説明をされればいいのではないかと。ここに特色を持った江汐公園を設置して入園者を増やすという趣旨が書かれて当たり前じゃないかと思うのですが、その点はどうですか。

河田都市計画課長 先ほど企画課のほうで説明をされましたが、この評価指標の枠の中の説明につきましては、指標についての説明ということですので、先ほど申しあげましたように街区公園では街区公園の説明、面積に0.25ha程度の身近な公園ということです。江汐公園の利用者数というのは、利用者数ということですからこの枠の中での説明書きは必要ないということですので企画のほうでは判断をされております。実際に言われる事業等につきましては、先ほどの評価指標のところの説明でも申しあげましたが、イベントなどの複数の開催や公園施設の魅力、薬草園という言葉は話しておりませんがそういうような公園施設の魅力を周知する、PRするというところで利用者の増加を図っていく、その

ように考えております。

中村博行分科会長 先ほどの基本施策18のときには願望で挙げられた数字のような回答がありました。そうするとこれも願望で挙げられたのかなという。根拠になるような文言が入ってもいいのではないかという委員の意見だとは思いますが、その辺は企画課で一つの基準を設けられたと思えますが、入れるものもあっていいのではないかというような気がします。

河口企画課長 済みません、同じ話になってしましますが、基本的には指標の数がどういうものなのかということの説明書きで、これが現状値16万5,537を17万人にしたいという目標値がありますけども、これは施策によって当然増やしていくということになりますので、今度は主要事業のような事業の中でいろいろな事業やイベントなりを展開する中で増やしていくということになりますので、ここの説明というのは大変申し訳ないですけど、語句の説明としていただきたいと思えます。ここで増やすためにどのようにするのかという説明ではないということを御理解いただければと思えます。

藤岡修美委員 評価指標に戻りますが、街区公園数と江汐公園利用者数、なぜ江汐公園を選ばれたのか。

河田都市計画課長 本市の代表的な公園という中で、江汐公園は利用者数が一番多いということもあります。それからイベントの開催数も多いということがありまして、江汐公園の利用者数を評価指標ということで挙げております。

藤岡修美委員 先ほどの岡山副会長の須恵健康公園もありますし、竜王山公園という大きな公園もありますけども、その辺というのはあまり評価指標にはそぐわないということですか。

河田都市計画課長 須恵健康公園、竜王山公園等につきましては通常利用される方の人数が把握しにくいという部分があります。そちらに常時管理されている管理者がいないということがあります。江汐公園につきましては指定管理者制度の中の管理者が常駐しております。そういう関係もありまして、人数の把握がしやすいということがあります。その関係で江汐公園ということで考えております。

奥良秀委員 街路樹について。現状と課題のところ、街路樹について道路交通や住民生活に支障がないようにと書いてありますが、実際問題、今支障があると思われていますか、ないと思われていますか。

河田都市計画課長 大変申し訳ございませんが、支障が出ておるところがあると思っております。

奥良秀委員 私もそのとおりだと思います。要望ですが、一番街路樹が多く、落葉樹なので例えば小野田駅から須恵公園の辺りまでの県道です。あの辺りはこの時期になると葉っぱがすごいで、市のほうで町内会に無料でごみ袋を配ってもらえるように、これは要望です。そうしてもらえればより良い街路樹の管理になってくると思いますので、お願いです。

河田都市計画課長 大変申し訳ございません。街路樹の管理につきまして、言われました県道等につきましては今年度も業務を発注しておるところでございます。皆さんが要望されるように全てせんていができるかというのはなかなか難しいところではございますが、落ち葉を捨てる袋につきましては環境課で配布をしております。こちらからも環境課にお話できますし、環境課のほうに直接言われても袋をお渡しすることができます。

奥良秀委員 それが尋常ではない量になっていますので、その辺はよく管理してほしいなというところがあります。実際問題、広葉樹というのが今はインターロッキングが引かれていますので、その上に広葉樹が落ちて水

に濡れるとかなり滑りますよね。その辺もよく考えられて、今後この広葉樹がどのような木に変わっていくかは分かりませんが、いろいろと考えた中で木を選定していただいて、地域の中でもめ事がないように進めていっていただきたいと思います。

河田都市計画課長 委員がおっしゃられたように、街路樹につきましては、今後は工事をして実際に木を植える場合とか、それらも含めまして樹種に関しては検討していくということで考えています。

中村博行分科会長 指定管理について昨年6月の委員会だったと思いますが、指定管理業者と市のほうの連携というものが不十分ではなかったかというような指摘をしたと思いますが、それで今回評価指標の中に江汐公園の人数が挙がっていますが、やはり管理等々を含めて行政と指定管理業者にそういう密なる連携がとれているようなお話しはされましたか。

河田都市計画課長 指定管理につきましては、指定管理を受けている業者と随時打合せをしながら市民に対してのサービス等について快適に利用していただけるようにということで、話し合いは随時しております。

水津治委員 (2)の緑化の推進と保全という項目に関連して、先ほど都市緑化推進事業、内容として最初に言われたのが緑化祭、次に言われたことを聞き漏らしたものですから再度お尋ねしたいと思います。

河田都市計画課長 まず事業の一つは都市緑化祭。これは緑化推進協議会が行う事業の一つで都市緑化祭というのがあります。これは毎年11月頃にSOS健康フェスタというのが市民館で開かれるのですが、その中に一緒に球根の配布とか、造園協会等と協力して樹木に対する相談を受けるとか、そのような内容のことを行っております。それからもう一つ言いましたのは希望の森植樹祭という事業です。こちらにつきましては毎年10月の第4金曜日と日にちを定めまして、次年度に小学校1年生に就

学する現在の最年長の幼稚園、保育園の園児に記念の植樹をしていただくということで今年度も先月の終わりに江汐公園で行いました。参加する園児につきましては、市全体で約500名の園児を江汐公園に来ていただきましてムクゲとアベリアという樹種を園児二人で一本ずつぐらいを一緒に植えていただくというような事業を毎年展開しております。それについて市のほうでも開催の支援をしていくということでございます。

岡山明副分科会長 先ほどお話した山口東京理科大学の薬草園ですけど、江汐公園の中に薬草園ができるということは、非常に山陽小野田市にとって財産になるのではないかと思います。よそにはないような特色だと思います。薬草園の有効利用について何か考えがあるかどうかをお聞きしたい。

河田都市計画課長 江汐公園内の薬草園というのは、薬用植物園という位置付けでして、市民の方が来られても見る事ができる、中を薬草のそばで見ることができるような形で進めていきたいと考えております。実際に薬草につきましては大学の実験に使うものですから、採ったりとか市民にあげたりすることはできませんけど、こういう植物があるということを見ていただくことはできるということで、そのような形でPRしていきたいとは思っております。

榎坂建設部次長 江汐公園公園の薬草園ですけども、これについてはただ今建設を予定しておりますが、持ち主が山口東京理科大学になります。それで薬草園のお世話をする先生等がおられます。今、市の協議の中ではそういう先生方が年に数回、薬草について来園者等を御案内するというのも計画されているようでございます。

岡山明副分科会長 薬草園を今後有効利用されるということでよろしいですね。その管理に関して今言われたのは、大学のほうの管理であって、江汐公園の指定管理者の管轄ではないという形でされるのですか。

榎坂建設部次長 当然持ち主が山口東京理科大学になりますので、そちらのほうで管理をしていただくようになります。

岡山明副分科会長 薬草園の見学とかは一般の方に解放されるという状況の中で、江汐公園は指定管理者、薬草園は山口東京理科大学という縦分けに疑問を感じました。分けるということではなくて指定管理者の中で管理するという事は考えられないのですか。

河田都市計画課長 先ほど部次長が申しましたように、江汐公園の中の薬草園の分につきましては大学の持ち物であり管理する部門であります。江汐公園の指定管理者においてそちらの管理をするということは今できないと申し上げておきます。

中村博行分科会長 当然連携はされるということですよ。

河田都市計画課長 江汐公園の中の一部を使いますので、当然連携をしながら、管理については相談をしながら行うということは出てくると思います。大学のほうが管理をどのようにされるかというのは検討中でございます。業者に委託するのか、学校側で全部管理をするのか、その辺も含めて検討されておるところでございますので、それによって4月以降ということになります、私ども指定管理者を含めて連携を取っていくということになります。

中村博行分科会長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは19番を終わります。そこで先ほど企画課のほうから訂正がありました67ページの指標です。下のほうの指標の中で「人」を「件」に変えるということにつきまして、これは一旦議案として挙がってしまして、一応受けておりますので、正式に変えるということになると委員会で変えなければならないと思いますが、まず分科会ではこの「人」を「件」に変えるということで承諾するという事によろしいでしょうか。（「異

議なし」と呼ぶ者あり) それではそのように「人」を「件」にするという
ことで終わりたいと思います。それでは以上で基本施策19番の審査
を終わります。ここで一旦職員入替えのため休憩します。次は2時40
分から再開しますので、お願いします。それでは暫時休憩。

午後2時33分休憩

午後2時40分再開

中村博行分科会長 それでは休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。
次に審査番号6番、ナンバー21、道路交通網の充実というところで執
行部の説明を求めます。

河田都市計画課長 72ページ、基本施策21、道路・交通網の充実。まず基
本方針ですが、交通の利便性及び地域間の連携強化を高めるため、道路
網の整備充実を進めるとともに、安全を維持するため、道路、橋梁^{りょう}など
について点検や修繕保全などの適正な維持管理を行います。持続可能な
公共交通を実現するため、地域の移動ニーズにあわせた公共交通網の整
備や利便性向上に努めるとともに、バス、鉄道の利用促進を図ります。

榎坂建設部次長 目標指標といたしまして、土木課分でございますけども、市
道の改良率ということにしております。これは改良済延長÷市道実延長
×100ということでございます。道路の整備の水準の評価といたしま
しては、この改良率が適していると判断しました。これは道路構造例に
定める車道幅員に適合する道路延長の実延長に対する割合でございます。
本市については車道幅4mを基準としております。

白石商工労働課長 2番目の目標指標でございます。指標につきましては公共
交通利用者としております。この公共交通利用者とは、市内のJR・バ

ス・タクシー・デマンド型交通等の利用者で、平成28年度の現状値は年間288万7,000人、前期目標値であります平成33年度の目標値につきましては年間306万4,000人と設定しております。設定の理由、根拠につきましては平成28年3月に策定いたしました山陽小野田市地域公共交通網形成計画の最終年度である平成32年度の目標値を本計画の1年前ではありますが、この数値を設定しております。

河田都市計画課長 次に現状と課題に移ります。市道の改良率は58%で、幹線道路も拡幅改良事業が進んでおり、交通の利便性は向上しています。全ての橋^{りょう}梁について5年に1度の点検が義務付けられており、道路を含めて維持補修の費用が増加しているため、長期的な計画に基づく管理及び更新が必要です。また、施設整備から更新に至るまでのトータルコストを低減するためには、予防保全型の維持管理にシフトしていく必要があります。国交付金などの財源を確保しながら、最適な維持管理を図ることが必要です。市街地の円滑な交通を確保するため、都市計画道路の整備が進められています。公共交通のうち、鉄道は山陽本線、小野田線、美祢線に11の駅がありますが、乗降者数は減少傾向にあります。運行を維持するためには、利用促進を図る必要があります。バスは、運行事業者に補助金を交付し、路線の維持を図っていますが、地域の特性や利用者のニーズに応じた効率的で利便性の高い路線体系への見直しが必要です。バス事業者が対応できない地域については、コミュニティバスやデマンド型交通の運行等を含め、市民の移動手段を確保することが求められます。

榎坂建設部次長 基本事業の説明をさせていただきます。(1)道路網の整備。道路網を充実させるため、市道や生活道路の整備を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。評価指標といたしまして、橋^{りょう}梁の補修数を挙げております。現状値といたしまして平成28年度は0橋ですけれども、前期目標平成33年度で3橋ほど補修を完了したいと思います。続きまして、主要事業の説明をいたします。道路新設改良事業。国の補助事業

等を活用しながら計画的に道路の新設改良を行ってまいります。橋梁^{りょう}修繕保全事業、橋梁^{りょう}点検の結果を踏まえて、計画的に実施してまいります。

白石商工労働課長 商工労働課分について説明させていただきます。（２）持続可能な地域公共交通網の形成。地域公共交通の利用促進を図るため、既存交通施設の機能向上や交通機関の円滑な運営を図ります。続いて評価指標でございます。指標の１はバス利用者数としております。これは市内を運行する路線バス、コミュニティバスの利用者数で、現状値平成２８年度は９１万２，０００人、前期目標値については９７万人としております。２番目の評価指標でございますが、済みません表記に間違いがございまして、修正をお願いしたいと思います。ＪＲ小野田線利用者数となっておりますが、これはＪＲ市内の全駅ということで、ＪＲ利用者数としていただければと思います。説明のところにつきましても、市内ＪＲ各駅の利用者数ということにさせていただきたいと思います。現状値につきましても、平成２７年度が年間に１３７万人、前期目標値については１３９万人ということになっております。続いて主要事業でございます。主要事業につきましても、地域交通推進事業の一つでございますが、主な事業といたしましては、ＪＲ美祢線、小野田線の利用促進を図るため、ＪＲ美祢線利用促進事業、ＪＲ小野田線利用促進事業、地方バス路線維持対策事業、厚狭北部デマンド型交通運営事業等がございます。説明は以上でございます。

河田都市計画課長 ３番の駐車場・駐輪場の整備について御説明いたします。駅周辺など需要の高い地区を中心に整備した、駐車場・駐輪場及び駅前広場の適正な維持管理に努めます。評価指標といたしましては、厚狭駅南口駐車場の利用台数ということにしております。厚狭駅南口駐車場の利用台数については、平成２８年度は３万６，２８５台、一日平均では９９台となっております。平成２８年度から駐車場料金を前年度までと比較して半分程度に値下げしており、市民にとっては非常に利用しやすい環境となっております。そこで今後も利用方法や利用料金等についての

周知をしっかりと行うことで利用台数の増加を図り、平成33年度の目標値3万8,000台、一日平均104台としております。次に主要事業ですが、厚狭駅南口駐車場整備事業は平成11年の新幹線厚狭駅の開業に合わせて開設した厚狭駅南口駐車場について利用料金の適正な管理を行うこと。また、開設後18年を経過して老朽化した出入口のゲートや精算機などの機械設備、駐車場内の舗装等の改修を行っていく事業です。駅前広場管理事業はJR小野田駅、JR厚狭駅の駅前広場について草刈りや花壇などの維持管理、施設の補修、それらの適切な維持管理を行っていく事業です。また周辺の駐輪場については恒常的に満車で自転車が通路に置かれている状況も見られることから、駐輪スペースの増設などによる収用台数の増加を図ります。なお、放置自転車の定期的な撤去を行うことで駐輪スペースの確保にも現在は努めております。

榎坂建設部次長 4番目、広域交通網の整備について説明をさせていただきます。広域交通体系を一層充実させるため、広域道路網の整備、充実を図ります。主要事業といたしまして、県道整備事業でございます。市内を通る県道について、交通渋滞の解消や歩行者への安全確保、住民の利便性の向上等を図るために、県との情報共有や連携、県への要望等を通じて計画的な道路整備を実施してまいります。現在市内では5路線、埴生停車場線、西万倉山陽線、奥万倉山陽線福田地区、同じく奥万倉山陽線埴生地区、宇部船木線、以上の5路線を鋭意整備しております。

河田都市計画課長 5番目の都市計画道路網の整備について御説明します。適正な市街地形成を図るため、都市計画道路網の整備、充実を図ります。評価指標につきましては、都市計画道路の改良率としております。改良率は、改良済の延長を計画道路の全延長で割り100を掛けてパーセントで表したものでございます。都市計画道路の改良については、山陽小野田市の都市計画道路45路線の計画延長、9万7,443mに対し、平成28年度までの改良済延長は3万9,250mで改良率は40.3%となっております。平成33年度までの都市計画道路の整備計画におい

ては、国道190号、県道含めて1,290mが改良済となる予定であり、平成33年度の目標値を41.6%としております。次に主要事業ですが、県道整備事業は山陽小野田市の湾岸道路と公園通り地区を接続する幹線道路であり、道路整備計画が事業化されている都市計画道路新開作二軒屋線、県道名としては県道妻崎開作小野田線の県道整備について事業費の一部を山口県に対して負担する事業です。施工の範囲は公園通りの交差点から西側サンパーク方面に進み、JRの踏切を通過して次の交差点、山口レミコン前の交差点までになっております。こちらの整備を行い、現在の慢性的な交通渋滞の緩和を行う予定です。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、質疑を求めたいのですが、今回は項目を一つずつ行きたいと思います。まず、72ページの基本方針、指標、現状と課題、このページに限って最初は見ていきたいと思います。では、質疑をお願いします。

藤岡修美委員 目標指標の市道の改良率。私が持っている資料で第一次総合計画によると、平成18年3月末で66.2%という数字が挙がっていて、29年度の目標値が70、これが現在の目標値だと58が60ということになっていますけども、これは何か原因がありますか。

泉本土木課課長補佐 市道の改良率におきましては、一次の総合計画のときと、今の載っている指標については道路の幅の基準を変えております。ですから今の基準については先ほど説明しましたとおり、道路幅4m以上のものについて改良したもの、この数字にうちのほうが現状値をシフトしております。以前は4m未満も全て入っていたということで御理解いただきたいと思います。

河崎平男委員 基本方針の中で「地域の移動ニーズにあわせ」ということがありますよね。それと「バス、鉄道の利用促進を図る」ということがあります

ますが、相反する事業ではないですか。両方やるというのはなかなか難しくはないですか。

白石商工労働課長 地域の移動ニーズにあわせたということにつきましては、今作業を進めていますが、バス路線につきましては今延びている路線を幹線、支線の役割を明確にして支線についてはその在り方をデマンド交通がいいのか、グループタクシーがいいのか、規定のバスに限らず検討をしているところでございます。それと鉄道については存続ということもございまして、利用促進を図っていくという中で、今ある利用者を確保しながら役割分担をしていきたいということでそのような書き方をしております。地域のニーズということでございますが、場所によりまして高齢化率とか、人口の配置とかいろいろ状況が違ってまいりますので、それらに適した在り方というのを検討していきたいということで表記をさせていただいております。

河崎平男委員 先ほど地域公共交通網形成計画の中で数値を考えたということではありますが、公共交通の協議会は今後も続けられるということですか。

白石商工労働課長 事業の進捗状況等、今からまたバスの再編等もしてまいりますので、地域交通会議には交通事業者等も入っておりますので、意見を十分調整しながら毎年行っていくようにしております。

藤岡修美委員 ちなみに公共交通利用者数の中で、デマンド型交通利用者の現状と目標値が分かれば教えてください。

白石商工労働課長 平成28年度につきましては1,528人、33年度につきましては約2,000人という数字で挙げております。

中村博行分科会長 公共交通につきましては、いろいろ今までの委員会で物議を醸してはいるわけですが、実際に先ほど河崎委員が言われたよう

に移動ニーズというのが身近な問題ですよね。実際に議会としても特化した意見交換を議会報告会でやりましたけども、そういった中で、端的に言うと不公平感と言いますか、デマンド交通が実施されている厚狭北部とそれ以外、ややもすればそこから近接しているところです。そういったところに対しての市のサービスで考えたときに、非常に不公平感があるというような問題もあるわけですが、こういったものを早く取り除かないとやはり市民の不信感とかが出てくると思いますけども、これに対して早期に解決しなければいけないという部分もあると思います。何らかのそういった計画ができた中で、その計画の一部を試行運転していくとかいうような考え方で進めていかれるという考えはありますか。

白石商工労働課長 公共交通につきましてはこちらにありますバス、JR、タクシーも入っております、計画上はタクシーが6営業所ありますので、市内については一応不便、空白地帯はないという捉え方をしておりますが、確かにそのような不便なところもございますので、支線はニーズに合っていないということも認識をしておりますので、それらについて短くするとか、コミュニティバスにするのか、またデマンドにするのか、路線にニーズがあれば面で拾っていかなければいけないということになると、路線バスではなくてデマンド交通のほうがいいのかなどと思っておりますし、最近ではタクシーの関係でグループタクシーという施策もほかのところではやっておられますし、国のほうでもタクシーの定期券制度というのも最近上がってきておまして、それらのどれがいいのかというのは地域の人口等によっても違うと思っておりますので、それらを加味しながら早急に取り組んでいきたいと思っております。

中村博行分科会長 執行部で先進地の玉野市、あるいは総社市の視察をされたと聞いていますが、それをどのように反映させていくかという点で協議が進んでいるのかどうか。その辺お話を願えたらと思います。

白石商工労働課長 玉野市につきましては議会のほうで行かれたということでは

遅れてなのですが私どもも行かせていただきまして、大きく違うなと思いましたが玉野市は路線バスについては補助金を出していない、非常に潤っているといいますか、路線バスを考えない中でデマンド交通をされていらっしゃる。こちらについては厚狭北部でやっております、ドアトゥドアではなくて、停留所を決めた、そこまで出ていただいで利用という形になっておりました。今後広げていく場合にはドアトゥドアがいいのか、人口が多いところでしたら停留所を今のバス停よりも短い間隔で定めて走ったほうがいいのかというところもありましたので、非常に参考になったところがございます。総社市につきましても、こちらはたしか市内を四つぐらいに分けてデマンド交通のほうをされているということで、行政の事務レベルで行きましたので本音の話も聞かせていただいて本当に参考になったなとは思っております。ちょっと実用が違いますので、それらの二つのやり方が違っておりましたので、それらも合わせて山陽小野田方式というか、本市にそぐったような新しい方法というのもまた検討していきたいと思っております。

中村博行分科会長 本市の状況に特化したような形の例えばプロポーザルとかコンサルのような形で外部に求めるということはお考えですか。

白石商工労働課長 私ども素人でございますので、その辺は専門家の意見を聞きながら、アドバイスをいただきながら来年度進めていきたいという思いはございます。

河崎平男委員 今回、交通体系の中で鉄道の山陽新幹線とか宇部空港とか高速道路等の表現がないのですが、とられたのですか。山陽新幹線、厚狭駅から乗ってほしいということで宣伝等、啓発もされておりますが、公共交通の鉄道の中で新幹線というのが消えておりますよね。やはり今から山口東京理科大もできる中で新幹線厚狭駅の利用というのは特記したものではないかと思うのですがどうですか。

白石商工労働課長 確かに新幹線という言葉は抜けていると思います。場所的には広域交通網になるのかなと思いますが、私どものほうは持続可能な地域公共交通ということでそれに特化したような書き方をしております。厚狭駅新幹線の利用につきましては先ほど修正をお願いしておりましたJRの利用者数、この中に厚狭駅の利用者が入っていますが、これが新幹線と在来の区別ができないということで、そちらの人数も入れてのということで、それについても目標値に向けていきたいという思いは入れております。

河崎平男委員 空港と高速道路はどうですか。

杉山企画課主査 こちらの基本施策を担当する幹事会で協議をしましたが、宇部空港の利用促進は観光の面で活用というのはあると思いますが、宇部空港自体の利用者数を上げていくことそのものが市の施策ではないので、道路交通網の充実のところでの内容としては外しております。それから高速道路そのものについては、小野田インターができた後、車線をもう少し増やしていきたいという長期的な願望はありますが、現状ですぐにというのはちょっと難しいのではないかとということで長期的な視点ではそういったこともまだ考えていく必要があるかと思いますが、基本事業の大きな柱としては、このたびその内容からは落としております。

河崎平男委員 広域の関係の事業では、そういうものは入りますか。

杉山企画課主査 4の広域交通のところは主要事業として県道整備事業が挙がっておりますが、道路網の整備のほうは主に市内交通の市として直接関わっているものを考えておまして、4の広域交通の下やその都市計画道路のほうで県も絡む広域的な道路整備について捉えているということで掲げております。

中村博行分科会長 それではさっそく基本事業の（1）から随時進めていき

と思います。元に戻るのは結構だと思います。（１）の道路網の整備について何かありますか。それでは私のほうから、橋梁^{りょう}の補修の目標の３橋というのがありますけど、既に具体的な箇所が決まっていますか。

榎坂建設部次長 ３橋についてはリストアップしております。１橋目といたしまして、円人道跨線橋というのがあります。これは本年度ＪＲに委託して翌年度完成させる見込みでございます。二番目に第二高千帆橋というのがあります。これは市道上木屋梅の木線です。有帆側に架かる橋ですが、これの補修と耐震補強をやっております。３月までには完成するように努めてまいります。３番目に船出橋でございます。これは前場川の高潮対策事業を県のほうが行っておりますけども、川の幅が変わりますので、船出橋の架け替えを計画しております。これについても３３年度までには完成できる予定でございます。以上、３橋でございます。

中村博行分科会長 ほかに（１）ありますか。よろしいですか（「はい」と呼ぶ者あり）それでは（２）の持続可能な地域公共交通網の形成について。先ほどから少し出ていますけども。

岡山明副分科会長 平成１８年からバス、ＪＲの利用者数が毎年減っているという状況の中でバスの補助金が出ています。１億３，０００万円近い金額が投資されていますが、利用者が少ない状況の中でサンデン交通、船木交通、宇部市営に対する支援は今後も継続するという考えですか。

白石商工労働課長 バスの補助につきましては、先ほど言われましたサンデン、船鉄、宇部市営ということで三社のほうに支出をしております。路線バスにつきましては市民の大切な足ということで、これが全部なくなるということは市民にとっても大変だと思っておりますので、各事業所に企業努力をしていただく中、また路線等の効率化を図る中で、補助金については今後も引き続き支払っていきたいと思っております。ただ、言われた金額をそのままどんどん増額をしていくというのではなくて、財源

も限られておりますので、その辺りはしっかりと減らしていける方向で頑張っていきたいと思っております。

岡山明副分科会長 頑張ると言われておりますが、船鉄に関しても毎年補助金として1億1,000万円近い金を支出して、逆に利用者自体の数が少なくなっているというのが現状です。路線バスを走らせる必要性から当然このような支出をしているのですが、市から船鉄のほうにバス料金の値下げをお願いするとか、利便性を考えて厚狭からサンパークや市民病院とかに直通の路線バスをお願いするという形はとれませんか。

白石商工労働課長 補助金につきましては国が定める基準で算出をしているわけですが、必要な算出基準の中から運賃等の収入を引いて不足分について補助金という形にしておりますので、運賃を下げてそれが利用者増につながって収入が増えればこちらの補助金も減ってくるのかなとは思いますが。その辺りの線をどのように引くのかというのは慎重に調整していかなければいけないのかなとは思いますが。合理化につきましては路線が結構長くなっていたりとか、ニーズに合っていなかったりするところもございまして、それにつきましては先ほども御説明させていただきましたけど、幹線をしっかりと定めて支線については当然路線バスがふさわしくないということになれば、路線バスをやめてデマンド交通とかほかの交通手段ということになりますので、路線バスに対する補助金というのは当然下がってくるのかなと。その代わりに、デマンド交通につきましては、これも無料というわけにはまいりませんので、今度は減った部分が新たな交通手段になればそちらのほうに支出が増えてくると。それについてはできるだけ最終的には増えないような、少しでも減っていくような形での計画というのを立てていかなければいけないのかなと思っております。路線等のニーズ等につきましては、バス会社に引き続きお願いをしていきたいと思っております。

中村博行分科会長 以前から交通会議の中にバス運行会社が入って、果たして

市民ニーズに合うような議論ができるのかというような指摘があります。それについては業者もそういう声があるということをお聞きしていますが、どのような認識でおられるのかということが分かりますか。

白石商工労働課長 協議会につきましては法定会議でございますので、当然当事者に入っていて、そこで決まったことについては守っていただくという形になっております。そこで決めたものが事業者の抵抗にあってできないということはないと思っております。

中村博行分科会長 ほかによろしいですか。今後は委員会としてもこの問題については所管事務でやるようになると思います。では次にまいりましょう。（3）駐車場、駐輪場の整備について質疑を求めます。

河崎平男委員 文言の確認ですが、指標のところに「厚狭駅南口駐車場の利用台数」と書いてありますが、「新幹線厚狭駅」というのが正式な名称ではないですか。

高橋都市計画課課長補佐 正式名称は条例でうたっておりますので、書いておきますとおり「厚狭駅南口駐車場」が正しいです。

中村博行分科会長 厚狭駅の駐輪場については以前から指摘をしてきましたが、答弁としてJRがバリアフリー化したときにそれを含めて考えていきたいという話がありましたけども、その進捗状況についてはどのようになっていますか。

高橋都市計画課課長補佐 会長が言われるとおりののですが、その後JRとは具体的な協議は進めておりません。

中村博行分科会長 山陽小野田市の新幹線は玄関ですよ。その玄関に自転車がずらりと並べられているこの景観はどうなのかということを以前より

市民の方から受けていまして、一般質問等々でさせていただいています。ラインを引かれたということで一定の効果はあったと思いますが、やはり抜本的な対策が必要ではないかと思います。早期にスピード感をもって対応していただきたいという思いがありますのでよろしくお願いしたいと思います。確かに駐車場については料金改定をされてから、民間のほうもいろいろと努力をされているということもありますので、相乗効果があったのではないかと思います。これから駐車場の償還がなくなりますよね。そうするとまた料金等々についても、あるいはサービスについても議論を委員会ですさせていただこうと思いますのでよろしくお願い致します。それでは（４）の広域交通網の整備について質疑を求めます。

岡山明副分科会長 市で言うことではないかもしれませんが、山陽自動車道の料金についてです。山口県央都市連携という形で、山口市、宇部市、山陽小野田市といった広域の地域の活性化ということではありますが、山陽自動車道の料金が宇部まででストップしています。山口から宇部空港という趣旨であるような自動車道ができたのでしょけれど、宇部から小野田という広域連合を考えた上で、料金体系を変えていただきたいという市からの希望は出されていますか。

森建設部長 御指摘の料金体系を西日本高速道路のほうに要望した経緯はございません。

岡山明副分科会長 宇部から小野田までの料金が非常に高い。利用するのに平日５００円掛かる。例えば山口南からの高速道路の延長線上で、山陽自動車道宇部下関線を使用した場合に山口南からの継続した料金で下関まで行くということが考えられると基本計画施策課題カルテの２３０ページに書いてあります。そういった意味で料金体系とかの見直しも連合地域の下で市のほうから進めるということは今後ないのでしょうか。

森建設部長 これは当然単独市で動くものでもないもので、県も含めた中でその

ようなことができないかどうかというのは今後検討していく必要があるかとは思いますが。

岡山明副分科会長 では検討していただけるという回答でよろしいですか。

森建設部長 県のほうとも相談してみたいと思います。

河崎平男委員 関連のような質問ではありますが、広域交通網体系の協議会が宇部の民間団体でできておりますよね。御存じですか。そういった中で交通道路網体系とか観光面とかいろいろな面の事業をやられていると思いますが、連携はされていますか。

榎坂建設部次長 承知しておりません。

河崎平男委員 実は広域交通網とかの事業を民間団体でやられています。その事業の中には観光面や交流人口などいろいろな面の目的を持ってやられておりますので、そういった中で御存じかなと思ったのですが、今後研究してみてください。

白石商工労働課長 観光面につきましては、今日出席しておりませんが観光課がございましてそちらが協議会等に入って意見を言わせていただいていると思っております。

岡山明副分科会長 先ほどお話のあった公園通り、県道妻崎開作小野田線のサンパークに向かっての道路拡張工事。これは県道ですが、住民にとっては渋滞でとても難渋しているという状況の中で、完成の時期が分からない。公園通り近辺の家は大分崩されてきているので、工事が進んでいるという状況は分かりますが、いつまでに工事が終了するという住民に対しての告知や通知をする必要性があると思いますがどうですか。

河田都市計画課長 公園通り近辺の県道整備につきましては、山口県の宇部土木建築事務所のほうで工事を進めるということで事業を行っております。現在は用地補償ということで、拡幅する部分の家の補償、それから土地の買収、それらのことについて現在行っているところで、委員が言われたように何軒か家が撤去されているところがあります。実際の事業を進めている予算についてですが、国の交付金事業でやっているのですが、その交付金事業につきましては現在非常に厳しい状況で要求の6割程度しか交付金が付かないというのが現状でございます。これはどこの部署でも市のほうでも一緒ですが、そういう状況の中で進めていっておりますので、実際には平成32年から33年ぐらいで完成したいという思いで県のほうは進めています、6割程度の予算、交付金が付かないということで遅れているという状況になっております。予算の確保についての保障というのはなかなかできないものですから、県のほうもいつ完成するかはなかなかはっきり言えない、鋭意努力しておりますということで、市としても県のほうにはできるだけ早期完成ということでの要望等をしております。県のほうからもできるだけ早くしたいということではありますが、実際は予算のほうの関係でなかなか難しいという状況が出ているようでございます。

岡山明副分科会長 当然予算が絡むわけですが、そこで生活している方は物すごく難渋していて、やはりそこに住まわれている方に対して、ある程度何年ごろにはできる、あと3年、4年、5年すれば工事が終わるというめどが立つような通告をするという形はとれないのですか。

河田都市計画課長 先ほど申し上げましたように計画段階では平成32年から33年頃に完成したいということでの地元説明とかは行っておると思います。しかし、先ほど申し上げましたように予算の関係で実際に半分程度の予算しか執行できていないということで、本当に申し訳ないと思いますが、いつできるというのが県のほうもなかなか言えない状況であると思います。私どものほうとしましても早期完成ということはお願ひ

しておりますが、予算の事情ということがありますので、できるだけ早くというお願いということだけで今は了解していただきたいと思います。

藤岡修美委員 同じく渋滞する県道ですが、小野田山陽線、マックスバリューから跨線橋にかけてかなりの渋滞が続いておりますけども、この事業化の見通しというのが分かれば教えてください。

榎坂建設部次長 小野田山陽線が大変混雑しているというのは私のほうも認識しておりますし、県のほうも認識しております。県のお話ではJR山陽本線の協議にJRと県が入ったということ聞いております。おおむね8年から9年ぐらい先に完成をするのではないかと聞いております。ただし、これも予算の関係上、JRの関係上がありますので、完成年度については現在明確にお答えできることはできません。

中村博行分科会長 買収とかは済んだということ聞いていますが。

榎坂建設部次長 用地交渉につきましては、一部は完了しておりますけども、まだ数件残っておると聞いております。

中村博行分科会長 ほかにございますか。それでは(4)から(5)にまいりましょう。都市計画道路網の整備について。

河崎平男委員 この都市計画道路は45路線と言われましたよね。そういった中でこの前期目標41.6%の数値目標を挙げられておりますが、優先順位は付けていらっしゃるでしょうか。やはりどれもこれもやるというのではなかなか完成予定にはいかないと思います。優先順位はありますか。

河田都市計画課長 ここに指標として挙げております都市計画道路の改良率ということにつきましては、県道、国道190号等につきましてはの改良の予定のところ改良率を挙げております。市で実際に行う事業等につい

ての予定が33年度まではございませんので、そちらについては入っておりません。国道190号については4車線化、公園通りの辺りから労災病院の入り口の辺りまで、一応その部分になるわけですが、現在28年度までには全体が改良済みということの数字が挙がっておりませんので、その部分が今から入ってくる。それから先ほど申しあげました公園通りのところの道路の完了部分、改良済み部分がこの中に入ってきます。それらの合計が1,290mということで、1.3%の増という形になっております。

河崎平男委員 そうするとこの45路線についてはずっと計画があるということですね。

河田都市計画課長 都市計画道路45路線については、都市計画決定がされておる道路ということでございまして、改良済みの道路も多数ありますし、先ほども申しあげました現在事業化されておる道路もあります。今後整備していく路線についてはまだはっきりした予定というのはありません。

河崎平男委員 そうすると見直しということもあるわけですね。

河田都市計画課長 都市計画決定しておる道路網等についての見直しということも都市計画課のほうで今から検討していくことになっております。

河崎平男委員 事業の中で事業の長期的な計画等、補助事業の関係であります。国庫、県費、またはその他の交付金、補助金等の関係で今まであった中の事業は長期的に内示を全部されていますか。

榎坂建設部次長 確認でございますけども、道路事業のことでございますか。

河崎平男委員 今まで関係の事業がありますよね。例えば道路新設改良事業とか橋梁^{りょう}、それから地域交通推進事業、主要事業にある事業についてはさ

つき言ったように国、県、その他の補助で長期的内示がされているものかどうかをお聞きしているのですが、全部いいよという内示決定とかはされているのですか。

榎坂建設部次長 交付金事業につきましてはリストアップというのがありまして、どの路線を本市ではやりたいということで国のほうに提出しております。その中で交付金の要望が毎年来るわけですが、概算要求が来まして、本要望ということになってまいりますので、確保されているかどうかというのは毎年国からの交付金の度合いによって違いますので、路線については一応これをやりますよというのをリストアップはしております。予算については各年度に幾ら付くというのは最終的に本要望で決まるものでございます。

中村博行分科会長 よろしいですか（「はい」と呼ぶ者あり）それでは基本施策 2 1 番の審査を終わりたいと思います。お疲れでした。ここで若干の休憩を取りたいと思います。次は 4 5 分から始めたいと思いますのでよろしく申し上げます。それでは暫時休憩に入ります。

午後 3 時 3 8 分休憩

午後 3 時 4 5 分再開

中村博行分科会長 それでは休憩を解きまして会議を続行いたします。次に審査番号 7 番、ナンバー 2 2 適正な土地利用の推進について都市計画課より説明を求めます。

河田都市計画課長 それでは 7 6 ページ、基本施策 2 2、適正な土地利用の推進について御説明いたします。まず基本方針ですが、適正な土地利用の推進を図るとともに、コンパクトなまちづくりの実現を目指します。ま

た、市民生活の利便性の向上を図るため、住居表示区域の拡大を進めます。目標指標ですが、一つ目は小野田駅前地区都市再生整備計画事業進捗率としております。これは小野田駅前地区の事業におきまして、施行済事業費を全体事業費で割り100を掛けたパーセントで示すこととしてしております。平成28年度までの事業進捗率は4%です。これはまだ事業に着手したばかりですので事業費としましても設計業務等で4%となっております。小野田駅前地区都市再生整備計画事業は、平成27年度に策定した小野田駅前地区都市再生整備計画に基づき第1期計画として平成28年度から平成32年度までの5か年で、市道、公園、駅前広場等の整備を行う事業です。指標は事業全体における進捗率で、平成33年度は第1期計画の事業を完了したいと考えておりますので、目標値は100%としております。次に住居表示実施地区数の指標ですが、住居表示実施地区数については用途地域内の市街化が進んでいる地域や住宅が密集した団地等において計画的に住居表示の実施区域の拡大を図る必要があることから、平成33年度の目標値は2地区整備したいと考え、67地区としております。なお、実施区域の選定に当たりましては、地元要望のある地域を優先するなど関係住民との合意形成を図りながら実施していきたいと考えております。

次に現状と課題ですが、既成市街地内の土地の有効活用を進めるとともに、自然環境の保全を図り、適正な土地利用を推進することが必要です。計画的なまちづくりを進めるため、第二次総合計画に対応した都市計画マスタープラン、用途地域及び都市計画道路網の見直しを行うことが必要です。コンパクトなまちづくりの実現に向け、都市拠点であるJR駅周辺地区の市街化が求められています。市民生活の利便性の向上を図るため、市街地では、引き続き住居表示区域の拡大に取り組むことが必要です。

それでは77ページの基本事業について説明いたします。(1)適正な土地利用の推進。快適な暮らし、自然環境との調和、経済的なにぎわいなどのバランスの取れた、適正な土地利用の推進を図ります。主要事業について説明いたします。まず都市計画基本方針策定事業は、山陽小

野田市の都市計画を進めていく上で必要となる都市計画基礎調査や都市計画マスタープラン、立地適正化計画などの現状調査や各種計画を策定する事業です。都市計画基礎調査は都市計画法第6条に規定される調査で、5年ごとに行い、調査結果を都市計画マスタープランや用途地域見直しの基礎データとして使用します。都市計画マスタープランは、山陽小野田市総合計画や山口県都市計画区域マスタープランなどの上位計画や関連計画を踏まえ、地域の特性や住民意向を考慮して、本市の都市づくりを進める基本となる考え方を示すものです。立地適正化計画は人口減少社会においてコンパクトなまちづくりを推進するため、都市機能や居住の誘導を図る区域の設定や方針を示すものです。次に都市計画見直し事業は、都市計画決定された公園や道路、用途地域などについて山陽小野田市緑の基本計画、山口県の都市計画道路見直し基本方針、山陽小野田市都市計画マスタープランに示す土地利用方針等に基づき、長期未整備の公園、道路の計画の見直しや土地利用方針と乖離する用途地域の見直しを行う事業です。開発・建築指導事業は、都市計画法の規定に基づく開発行為許可申請並びに市条例の規定に基づく土地開発届に対して、開発基準に適合しているか審査及び許可、承認、また建築基準法第6条第1項第4号の建築物の建築計画が建築基準法令及び関係規定に適合しているかの審査事務及び完了後の検査業務などを行う事業です。景観形成啓発事業は、山陽小野田市の良好な景観の形成のため、景観行政団体となり地域の特性を生かした良好な景観形成に向けた景観計画や景観条例の制定に向け、市民に対し啓発活動を行っていく事業です。

それでは2番目の市街地の整備の説明に入ります。コンパクトシティの視点を踏まえながら、JR小野田駅、厚狭駅周辺市街地を都市拠点として整備促進を図ります。評価指標の最初は、小野田駅前地区の居住人口としております。小野田駅前地区は、小野田駅前地区都市再生整備計画再生事業を実施する中で、その区域内の居住人口について指標としております。小野田駅前地区都市再生整備計画事業の整備にあわせ、計画区域内の人口の増加を図り、整備計画の人口推計に基づいて平成33年度の目標値を1,384人としております。次に厚狭駅南部地区市街化

率、土地区画整理事業内の市街化率についてですが、利用面積を利用可能全体面積で割り100を掛けたパーセントの数字を指標としております。平成28年度までは利用率、市街化率が36%となっております。厚狭駅南部地区市街化率については、厚狭駅南部地区まちづくり基本計画に基づき、土地区画整理事業地内における未利用地の利用促進を図り、全体面積の二分の一以上の土地利用の実施に向けて住宅建設の誘導や公立保育所の整備などを行うことで平成33年度の目標値を50%としています。次に主要事業ですが、JR駅周辺地区整備事業は現在整備中の小野田駅前地区都市再生整備計画事業、厚狭駅南部地区まちづくり基本計画に基づき、未利用地の利用促進を誘導する厚狭駅南部地区利用促進事業などの事業です。コンパクトなまちづくりモデル事業は、モデル地区内において民間住宅の建設を誘導することによる地区の活性化、また公的賃貸住宅を建設する土地を取得し、山口県に対し公的賃貸住宅の建設を行ってもらふことにより、未利用地の利用促進と人口増加を図る事業です。

それでは78ページになります。三番目の住居表示区域の拡大です。人口密集地区を中心に住居表示区域を拡大します。評価指標は住居表示実施区域です。住居表示実施区域については、用途地域内の市街化が進んでいる地域や住宅が密集した団地等において計画的に住居表示の実施区域の拡大を図る必要があることから、平成33年度の目標値を770haとしております。現在2地区程度の地区を住居表示の拡大をしたいと考えておりますが、実際に拡大を行う予定の地区はまだ定めておりません。主要事業につきましては、住居表示整備事業で用途地域内の市街化が進んでいる地域や住宅が密集した団地等においての計画的な実施区域の拡大ということで、先ほども申し上げましたが実施区域の選定については、地元要望のある地域などを優先して行い、関係住民との合意形成を図りながら実施していきたいと考えています。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、まず76ページからまいりまし

よう。基本方針、目標指標、現状と課題、その中で質疑を求めます。

藤岡修美委員 駅前地区の都市再生整備計画事業施行済事業費と全体事業費分かれば教えていただきたい。

高橋都市計画課課長補佐 28年度は先ほど課長が申しましたとおり、用地測量と実施設計をやっておりまして2,030万円です。それに対して全体事業費は5億7,110万円を概算費用として計上しております。

中村博行分科会長 これについて地元等の協議や交渉、説明会でこういったことがちょっと懸念をされていた部分があるかと思うのですが、その辺りはスムーズに行っているということですか。

高橋都市計画課課長補佐 今年度は今、正に用地交渉を行っているところですが、今年度買わせていただく対象地権者が7名おりまして全て下協議、金額の提示までやっております。まだ契約には当然至っておりませんが、皆さん事業には大変協力的でこれから財源構成等また委員会の皆様に承認いただければスムーズに契約に至るのではないかという希望的観測を持っております。

中村博行分科会長 これは一次計画とか二次計画というのがあるかと思えますけれども、大体一次計画というのは総合ということ考えたときに何パーセントぐらいの計画になりますか。

高橋都市計画課課長補佐 今回の一期計画というのは平成28年から32年までの5か年計画で、先ほど申しました5億7,110万という事業費はあくまで今回一期計画5年での総事業費ということにしております。また二期計画については全く未定です。

藤岡修美委員 その一期計画と今までの区画整理の建築申請等々で条件が付い

ていましたよね。その一期計画の事業が終わることで、それが外れると
考えていいですか。

高橋都市計画課課長補佐 これは平成27年度に計画を策定したのですが、
この計画を策定したことを担保に、委員が言われるのは、昭和34年に
計画決定されました小野田駅前地区土地区画整理事業のことだと思いま
すが、その規制の区域を解除いたしました。平成28年の9月に解除し
ましたので今現在では都市計画法に基づいた規制はないということです。

中村博行分科会長 具体的に右のページのほうの基本事業にまいりましょうか。
まず(1)適正な土地利用の推進についてございましたらお願いします。

河崎平男委員 この土地利用の推進であります、上位計画というのは都市計
画法になるのですか。

河田都市計画課長 計画というのは先ほど申し上げましたように総合計画や山
口県の都市計画マスタープランとそういうような計画に対してというこ
とで、その中で現在今年度から都市計画マスタープラン、要するに土地
利用の見直し、改訂ということを順次進めておると。今年度、来年度2
か年にかけて都市計画マスタープランの改訂を今進めるようにしており
ます。その中で具体的な土地利用計画というようなことを定めていくよ
うになっております。

河崎平男委員 上位は土地計画法という、法律でやられるのですか。

大和都市計画課計画係長 上位計画というのは今策定しております第二次総合
計画と今から改訂をしていく都市計画マスタープラン、都市計画道路の
見直しの基本方針、緑の基本計画が上位計画になります。

河田都市計画課長 その計画等を進めていくためには都市計画法に基づいた形

を進めていくようになります。

河崎平男委員 手続とすれば計画区間、計画時期はどのぐらい掛かりますか。

河田都市計画課長 基本的な土地利用計画という形で都市計画マスタープランの策定を今年度から進めておりますが、今年度と来年度の2か年で改訂、10年前に作っている部分の改訂ということになりますけど、それを総合計画等の計画に基づいて改訂していくと。これは2か年で一応行う予定になっております。

中村博行分科会長 (1)についてはいいですか。それでは(2)の市街地の整備について。

水津治委員 県の事業でたしか県内に3か所指定を受けて、そのうち厚狭駅南地区でしたか、コンパクトシティの指定を受けて2年目ぐらいになるかな、その結構重要な事業であろうと思うのですが、この中にそれが無いような気がします。

大和都市計画課計画係長 厚狭駅周辺のコンパクトなまちづくりについては、主要事業のほうでコンパクトなまちづくりモデル事業ということで、これが県のほうの事業としてその中に厚狭地区も含まれるということで示しております。

中村博行分科会長 関連してコーポラティブです。これが決してうまくいっているようには思えないのですが、その進捗状況というのはどの程度でしょうか。

河田都市計画課長 コーポラティブ住宅の誘導等につきましては実際に昨年度そういうようなハウスメーカー等に説明をしております。その中で実際にできるかどうか、そういうようなことが可能かどうかということも含

めて、ハウスメーカー等とも協議をした中では今現在実際の要望がない。都市化されたところであればそういうようなゆとりのあるコーポラティブ住宅のようなものが要望も出てくるということですが、山陽小野田市のほうではそういうような形の要望が現時点ではないだろうということ。で今非常に難しい状況ではあります。

中村博行分科会長 それではそれに代わるというか、代わると言ったら一遍に代わることはできないでしょうけども、それをまだまだこだわってやられるのか、それを少しは方向転換してやられるのか、その辺はどういうお考えをお持ちですか。

河田都市計画課長 今申し上げましたように非常に難しい状況であるということで、ほかの方法も考えていかななくてはいけないとは思っております。ですが、今の時点ですぐにそれをやめてほかの方法ということだけではなくて、二つの方法、複数のほうになるか知れませんが、その辺を一緒に並行して考えていくということで思っております。

中村博行分科会長 非常に期待された事業ですが、何もない状況が続いているので、やはりスピード感を持ってやってもらいたいというのが市民の要望だと思います。

藤岡修美委員 厚狭駅南部の土地区画整理事業地内の利用面積、36が平成33年には50になると。これは先ほど何か保育所等々の計画があるということでしたけども、具体的に計画自体が決まっているようなものはありますか。

河田都市計画課長 具体的に決まっている計画としては公立保育所の設置ということでございます。その他につきましては各個人の土地になりますので、私どものほうでいろいろ利用のアンケート調査をしながらどのような利用ができるかについてお話をしながら誘導していきたいと考えてお

ります。

中村博行分科会長 厚狭駅の南部に大型商業施設の誘致とかいう話がありますか。あるような話も聞いたことがあるのですが、その辺はどうですか。

河田都市計画課長 大型商業施設の誘致等については現時点ではありませんが、先ほど申し上げましたハウスメーカー等とのノウハウの中で一応お話をした中では現時点ではなかなか誘致するのは難しいのではないかということが今話をしておるところでございます。その中で今後どうしていくかというのは都市計画のほうで検討しているところでございます。

中村博行分科会長 その辺地価の問題があるのですか。例えば土地の値段とか。

河田都市計画課長 商業施設ですから購買の能力というか、そういうようなものを検討する中では今現状の山陽小野田市厚狭駅周辺ではなかなか難しいということでございます。

岡山明副分科会長 J R 厚狭駅の自由通路の設置は当然金額的に膨大な費用が掛かります。市民から、厚狭駅には北と南をつなぐものはあるけども、入場券を払わなければならないという話が出ました。例えば北側のほうで祭りがあったときに南の新幹線口のほうの駐車場に車を止めて歩いて北側に行くという場合に、駐車場の有効利用、使い勝手のいい駅の形として、入場券を市が負担するような形で自由通路の代わりにするという考え方はありませんか。

河田都市計画課長 今言われました自由通路、若しくは上に駅がある、通路があるような形の橋上駅で南北をつなぐという方法がありますが、これについては J R との協議、それから費用関係面において非常に難しい、J R のほうとの協議も難しいということと、予算も非常に掛かるということが考えられます。考え方としては自由通路の考えはありますが、なか

なかすぐに実施するというのは難しい状況ではあるとは思いますが。今言われました入場券の負担とか、私どもその辺については考えておりませんので、今後の課題とさせていただきたいと思います。

中村博行分科会長 それでは（３）にまいりましょう。住居表示区域の拡大について。

河崎平男委員 この住居表示の拡大というのは何丁目とかいうものですよ。

そういった中でこれは地元の要望又は地元の同意が必要だと思いますが、周知の遺跡として名称が珍しいところとかがあるじゃないですか。例えば厚狭であれば殿町とか、今では桜一丁目となっているけど、末益村といのは防長風土注進案の中で出てくる地名です。そういった周知の遺跡の文化財として名称を保存するという記録保存をしてもらいたい。そのように進めるだけで進めて、後で珍しい地名とかがなくなるというのはいかなものかということで、今後はこういう住居表示されるときには、例えばここには銘板としてこういう地名があったとか、そうでなければ皆さん分からないですよ。事業をする中でも文化財法が一番上位の優先じゃないですか。そういう目的からして、残すようにしてもらいたいという意見です。

高橋都市計画課課長補佐 住居表示の実施については、住居表示をやるということは、そこにお住まいの住所がより分かりやすくなるということが最大のメリット、まちづくりの一環ではあります。今言われる町名、例えば市役所でしたら「日の出一丁目」という町名という言い方をしますが、町名については実際に住居表示を実施するエリアに住んでおられる皆様が話し合いや意見を出し合って決めていただく町名です。そのような形で今までも住居表示の町名については決めてきております。

河崎平男委員 もちろん地元がやられるということではありますが、そういう仕組み、こういう事業をするというのは行政が行かれてやられるわけじゃ

ないですか。

高橋都市計画課課長補佐 それは町名の決め方という…（「いやいや町名の決め方じゃない」と呼ぶ者あり）今言われる例えば硫酸町とかセメント町とかそういうゆかりのある地名をとという意味ですかね。

河崎平男委員 そういうものもありますよという、銘板とかそういうもの啓発とかを行政がやられたらいいのではないかとということをご提案させていただいたわけです。そうしなければ全て忘れ去られるというか、大事な町名までが失われてしまうということになって、歴史、経緯も分からなくなるじゃないですか。そういった中で大事なこととして行政として啓発をしていただきたいということです。

河田都市計画課長 文化的な部分の保存ということでは言われていると思いますので、そういうことにつきましては教育委員会の社会教育課とか、その辺と協議をしながらそういう面については検討していきたいと思います。

藤岡修美委員 参考になるかどうかは分かりませんが、先ほど出た須恵健康公園は、都市計画上は小野田中央公園でした。当時の助役が須恵という名前をどうしても残したいということで、多分通称で須恵健康公園になったと思います。

中村博行分科会長 それぞれの思いがありますので御検討ください。ほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは基本施策22番の審査を終わります。それでは続けてやりましょう。今日の最後の審査番号8番、ナンバー23、港湾施設の整備について土木課の説明を求めます。

榎坂建設部次長 それでは80ページをお開きください。基本施策23、港湾施設の整備でございます。基本方針、地域経済発展のため、重要港湾小野田港の港湾施設の整備を図ります。目標指標、小野田港の貨物取扱量

を増やします。現状値は418万トン、前期目標値として平成33年度には500万トンを目指します。

現状と課題でございます。小野田湾岸道路有帆川大橋の開通により、陸上から海上輸送への連絡時間が短縮され、利便性は向上していますが、小野田港の貨物取扱量についてはおおむね横ばいで推移しております。小野田港の貨物取扱量を増やすためには、航路、泊地を大型船が入港できるように浚渫^{しゅんせつ}することや小野田臨港地区から県央部への陸上の連絡強化を図ることが必要でございます。港湾施設の老朽化が課題となっており、施設の計画的な修繕等に取り組んでいくことが求められます。

基本事業でございます。（1）港湾施設の整備。重要港湾小野田港の港湾施設の整備及び維持管理に取り組み、貨物取扱量の向上を目指します。主要事業といたしまして、港湾施設整備事業でございます。山口県と連携をとりながら、重要港湾小野田港の港湾施設の整備及び維持管理に取り組んでまいります。以上が説明です。御審議のほどよろしく願います。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、見開きのページ両方で行きましょう。それぞれありましたら。

藤岡修美委員 目標指標の平成33年度の500万トン。これは前回の一次でも29年度目標が500万トンになっていたのですが、根拠的なものがあるのですか。

榎坂建設部次長 一次のほうでは平成17年当時ですけど、381万トンが現状でございました。それで28年度になりまして、取扱量が実際のところ418万トンでございますので、おおむね33年には500万トンに達するという考えで計上しております。

河崎平男委員 この小野田港について、何隻ぐらいの船が入るのですか。何メートルとか深さとかあると思うのですが、この418万トンというのは

どのぐらいの船が入るのですか。具体的にちょっと私も頭の中に浮かばないので、何万トン級が何隻ぐらい年間入るとかというのが分かれば教えていただきたいです。

榎坂建設部次長 船の隻数については現在資料を持っておりません。マイナス5.5mの泊地がありますので、これについては2,000トン級の船が入ってまいります。新沖のほうの泊地自体がマイナス7.5ですから5,000トン級の船が入ってまいります。

奥良秀委員 ちなみに何を運ばれているのですか。

榎坂建設部次長 石炭が一番多いもので、トン数は291万トンです。石炭が一番多く運ばれています。

藤岡修美委員 現状と課題の中で小野田臨港地区から県央部への陸上の連絡強化を図ることが必要ですとありますけども、具体的な計画とかがありますか。

泉本土木課課長補佐 土木課泉本です。これにつきましては小野田山陽線、県道ですが、これの4車線化のほうをうちから県のほうにお願いしております。これから高速のほうにつながるということで、それも一つの施策と考えております。

中村博行分科会長 数年前に^{しゅんせつ}浚渫をされたと思います。それによって大きな船が入るようになったと思いますが、^{しゅんせつ}浚渫された以後の効果というのは具体的に何か言えるものがありますか。

榎坂建設部次長 ^{しゅんせつ}浚渫をして大きな船ではなくて本来持っている計画水深を確保したということで、平成17年度の取扱量から今年までで100万トンぐらいは増えているということでございます。

森建設部長 ^{しゅんせつ} 浚渫前は船が入ったときに満潮を待たないと中に接岸できない
というか、そういう状況があったのは解消されたと思います。

河崎平男委員 外国籍の船は入港されますか。

森建設部長 外国船も入港はございます。

河崎平男委員 例えば最近話題になっているヒアリとかの毒性を持ったアリと
かは調査はどこがされるのですか。

森建設部長 それについては聞いたことはございません。

藤岡修美委員 基本的な問題で済みませんが、前回の第一次総合計画で開港指
定の実現というのがありました。これはクリアされたのですか。

森建設部長 開港は実現しておりません。今回外させていただいたのがその後
開港についての企業からの要望もなく、ほかの港でも外国船の取扱量が
減ったことによって、開港が廃止されるとか、そういう状況も現在あり
ますので、今回の計画目標から外させていただきました。

岡山明副分科会長 市管理の野積み場の整備を実施するとなっていますけど、
この野積みの範囲、どれぐらいの敷地があるのですか。

泉本土木課課長補佐 今、野積み場はうちのほうが貸していますが、この面積
が1万123.4㎡です。約1万㎡持っております。

岡山明副分科会長 100m四方の用地ということですが、どういうものを野
積みされているのですか。何が野積みの状況になっているか、その辺は
市として管理されているのですか。

泉本土木課課長補佐　うちのほうとしては野積み場については港湾使われる方にお貸ししておりますので、当然管理のほうもしております。従来から施設の老朽化が言われておりましたので、今施設の側溝、それから舗装等予算を計上させていただいて、御審議いただいております。今言われたものについては、あそこは共英がいらっしゃいますので、鉄くずが主な置き場になっております。

岡山明副分科会長　鉄くずのようなものが野積みされておると言われましたが、そういう状況で市としては管理していない、あくまでも企業側に任せている状況で、月に1回とかそういう形で市のほうが見に行っているとか、そういう管理というのはしていないという状況ですか。

榎坂建設部次長　野積み場については、企業の皆様にお貸しして、使用料を頂いております。管理といいますのは、先ほどうちの職員が言いましたけども、側溝が破れておるとか舗装が破れておるとかそういうのはパトロールして見ておりますけども、そういう修繕等は市のほうで行っておりますので、お貸しした野積み場については使用料を頂いてお貸ししているというのが現状でございます。

岡山明副分科会長　ちょっと細かいことですが、共英の護岸で釣りをされる方から護岸が変形しているという話が出ました。私は野積みの場所をちょっと理解していないのですが、そういう護岸の管理。これは県もするのでしょうが、市も同じように護岸の異常があれば早期に対応していくというような、護岸管理というのはあくまでも県ですか。市はノータッチですか。

榎坂建設部次長　市が管理する護岸は小野田港にはございません。これは山口県が管理するものでございます。それと野積み場の位置を副会長は道路から海側のだと思われていると推測されるのですが、市が持っている野

積み場は道路から山口共栄側のほうの場所が市の持っている野積み場でございます。したがって小野田港に市の管理する護岸はありません。それと例えば異常がある場合については、私どもが山口県のほうに進達しております。

岡山明副分科会長 野積み場の野積みの荷の部分に関しましては、市は関与していない。あくまでも1万㎡に関して貸し付けている以上は企業のほうでやってくれと、穴を掘ろうがどうしようが土地の使用に関しては企業側にお任せするという形ですか。

榎坂建設部次長 野積み場についても山口県が管理する野積み場と市が管理する野積み場がございます。それと、野積み場をお貸しするときの条件の中にいつでも移動できるように物は置いてくださいということで条件を付けておりますので、そういう加工等がありましたら県なり市なり、管理しているものに届け出るようになっております。

中村博行分科会長 ほかによろしいですか（「なし」と呼ぶ者あり）それでは基本施策23の審査を終わります。したがって今日全ての審査が終了いたしました。それでは産業建設分科会をこれで終わります。お疲れ様でした。

午後4時34分散会

平成29年11月9日

総合計画審査特別委員会産業建設分科会長 中村博行